
平成26年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成26年12月8日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成26年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	安部 悦三君
契約管理課長	衛藤 公治君	税務課長	麻生 悦博君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	健康増進課長	河野 尚登君
環境商工観光部長	平井 俊文君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	生野 隆司君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安部 文弘君
学校教育課長	奈須 千明君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
消防長	甲斐 忠君	消防本部総務課長	大久保 篤君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会前に、確認をしておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですの
で、予定されている方は厳守願ひます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開
きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と
も簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 2番、野上安一です。議長の許可をいただきましたので、主に3項目について、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、教育委員会の清永教育長、そして、八川徹教育委員長におかれましては1年間、そして、清永教育長におきましては数年間と、教育行政に御労苦に敬意を表したいと思います。

改めまして、さらに新加藤教育長、上田教育委員長におかれましては、これからいろんな意味で由布市の教育行政のために御尽力賜りますよう、お願いとお祝いを申し上げまして、よろしくお願いいたします。

早速でございますが、議長に通告をしております3項目について質問をさせていただきます。

まず1項目は、近年、全国各地で噴火活動等が活発になっておりますが、私は1,000メートル級の山々を持ちます由布市の火山噴火対策について、市民の、あるいは観光客、あるいは登山者の安全・安心のためについての御質問をさせていただきたいと思います。

近々では、阿蘇山、阿蘇におかれましての噴火情報、あるいは御嶽山等の、あのような重大な火山爆発が起こりまして、由布岳や伽藍岳は我が国の111と書いておりましたが、110の過ちでした。110の活火山に指定されております。さらに、火山が、爆発が想定をされていると言われております47の活火山には伽藍岳が——私たちのまちの伽藍岳が指定されておまして、この火山噴火予知連から活火山として指定されていることは、余り私たち由布市民にちょっとなじみが薄いのではないかなというふうなことで、今回、質問をさせていただきました。

全国の47の活火山は、さまざまな情報監視が強化されているようでございます。特に24時間体制で監視が強化されておりますのは、由布市内では、この伽藍岳のみというふうなことを聞いております。

由布市内、特に湯布院地域におきましては、伽藍岳が指定されておりますが、このことを踏まえて年間10万人に及ぶと言われております由布岳登山者、あるいは湯布院町を中心とする由布岳周辺、伽藍岳周辺の市民、交流者、観光客に由布市としては、安全対策をどのように考えているのか。この項目につきましては4項目、まず、お尋ねをしたいと思います。

まず、1項目目は、由布市内の火山想定のは、黒岳、由布岳、伽藍岳というふうになっておりますが、これらの位置づけは、ランクといいますか、それはどのようになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、鶴見岳は伽藍岳とともに大分県が事務局に、そして黒岳を含むくじゅう山系は九重町が事務局になりまして、火山情報の各機関、消防、行政、警察、山岳救助隊等を含めまして、情報連絡会議というものが設置をされております。

由布市においては伽藍岳、黒岳、由布岳の活火山を持つ自治体として、この連絡会はございません。やっぱり、市民の安全対策を考えると、連絡会の設置は是が非とも必要、それぞれが

情報を市民に伝えるのではなく、やっぱり気象庁、あるいは大分県、消防署も含めた連絡会の必要があるのではないかというふうに思っております。

特に湯布院地域、特に伽藍岳、既に伽藍岳は8合目付近では噴火をしておりますが、この連絡会の設置について市長のお考えをお聞きいたします。

次に、年間10万人と言われております由布岳の登山者、あるいは何も知らないで見えになる湯布院地域の観光客、あるいは周辺に住む市民の皆さんの安全対策についてどのように考えているのか。特にシェルターとまではいきませんが、例えば東屋程度、あるいは避難できる山小屋程度が必要ではないかというふうに考えておりますが、これらの安全施設の建設の考えがあるかについてお尋ねします。

次に、登山届というものが由布岳、黒岳等には示されております。けさもちょっと寄ってきましたが、由布岳には登山届の設置が、しっかりしたのができております。この登山届の管理体制、あるいはこの運営、あるいは届けられたものがどのようになっているのかというふうなことについても教えてください。

実際に、私は地元の市民、あるいは登山者、大分気象台等を訪問いたしまして、この状況を勉強してきました。特に市民、周辺市民は、多少なりとも不安がよぎっております。特に近々では、阿蘇山の爆発、爆発とはオーバーですが、噴火レベルが2まで上がっております。農作物の被害も含めまして、今後、由布市におけます噴火発生時の対応につきまして、まず、1点目はお尋ねします。

次に2番目は、由布市民の顕彰制度について教えてください。

合併して10年を迎えようとしております。由布市には、さまざまな分野で市政の振興に功労のあった方々がたくさんいらっしゃるようでございます。この功労者等の表彰、感謝状を贈る表彰規定というものが由布市の条例の中で定められております。

先般も、私、由布市の社会福祉大会に参加させていただきました。この中では、市長の表彰等もございました。一方、湯布院体育協会の40周年大会が開催されました。非常に、この大会では功績のあった名誉会長の日野先生の表彰等もございましたが、残念なことに市長表彰はございませんでした。これは、それぞれ主催者からの要望等もあるんでしょうが、それぞれのイベント等で表彰があったり、なかったりというふうなことがあるようでございます。

合併10年、合併以前を含めて、地道に各分野で活動されている市民の皆さん、あるいは団体の皆さんにも、光を注ぐ市政が必要ではないかと思えます。文化やスポーツ、全国的に活動している団体や個人、あるいは民間企業等、多くの市民が市民生活の模範、あるいは市政の振興に寄与していることではないでしょうか。地元、市民が元気に、そして地域が元気に、由布市が元気になるために、こういう市民顕彰制度っていうのを行ったらいかがでしょうか。後世に、このま

ちづくり、あるいはその功績を残すこと、由布市に歴史を刻むことも必要ではないでしょうか。

ちなみに大分県下の各自治体では、とりわけ全市、11月3日の文化の日に、この表彰を行っているようでございます。残念なことに、大分合同新聞を見る限り11月4日の合同新聞の各市には、県下各市の表彰された皆さんが発表されているようでございます。決して由布市が行っていないわけではございませんが、それぞれの団体、それぞれのイベント、それぞれの催しで表彰も行われたり、行われなかったりしているようでございます。ぜひこれは、11月3日文化の日に、こういう市民表彰を行って、これから新しい由布市で頑張っていく皆さん、由布市に、後世に歴史を残していただきたい、努力している市民の皆さん、団体を表彰する企画はないでしょうか。市長にお尋ねします。

また、時期、タイミングを逸しないように市長賞詞、スポーツで活躍している皆さんも、かなり由布市内では多いようでございます。スポーツを含めて、いろんな黄綬褒章等々のされた方々を顕彰する制度をぜひ導入していただければと思っております。市長のお考えをお聞かせください。

3番目に、由布市を元気にするまちづくりについて、御提案を含めて市長の考えをお尋ねします。

国は地方創生を、これからの日本の国づくりのモデルに頑張っていこうというふうなことで、11月21日に、解散の日ですけど、法案が可決したようでございます。市長に、この国の地方創生の取り組むお考えについてお聞きしたいと思います。

大分県の広瀬知事は、国の地方創生をまち・ひと・しごと創生と、大分県の新しい政策として積み上げて、この地方創生を大分県から発信していく意気込みというふうなことを発表したようでございます。

11月21日は、多分首藤市長も出席されたんですが、大分県の地方創生実施本部立ち上げるべく、県下の市町村長の協議をしたとこのことでございますことを新聞で知りました。ぜひ、この地方創生の全国モデルに大分県が取り組もうとしているときに、由布市の取り組みについてお聞きします。

国は並々ならぬ努力で、地方を元気促進するために、先の臨時国会で成立したこの施策について、市長はどのように考えているか、構想をまずお聞かせください。まちづくりのロマンでも結構です。ぜひ、この地方創生に取り組む意気込みをお聞かせ願えればというふうに思っております。

幸いか不幸かわかりませんが、大分県は、当時の平松知事は、大分県の全国のモデルになるべく一村一品運動を展開し、本日も朝のニュースで言うておりましたが、アフリカから百数名の方が、この一村一品運動の視察に大分県に見えるというふうなことを、情報できょう、聞きました。

各自治体が、地域振興の起爆として競い合ったこの一村一品運動は、湯布院や大山のまちづくりがヒントとなり、地域の活性化につながったものです。私の出身地湯布院は、ものづくり型ではなく、どちらかといいますとイベント型でスタートし、のちにものづくりと結びつけた地域ブランドの形成を図り、今日の湯布院が誕生した実績や経験があります。

そこで市長、広瀬知事は大分県を、地方創生の発信を、大分県から発信していこうと、全国の発信を大分県からしていこうという発表をしております。この心意気に首藤市長、由布市を全国のモデルに、幸い由布市の一村一品運動のノウハウ等がございますので、この地方創生の事業を、ぜひ由布市から、由布市をモデルとして情報発信をし、市民のための事業を取り組む考えはないかお聞かせ願います。

地方創生の課題と提案について大きく分かれて、私は1項目を人口減少対策と地域経済の組織についてお尋ねします。

2項目は、由布市の地域活性化について、ささやかな提案をさせていただきます。

人口減少につきましては、昨日の質問で、かなり先輩議員から出ておりました。私も、この人口減少については、危機感を感じております。合併時の人口は3万6,780人で、今では3万5,593人と、1,200人も減少しております。とりわけ庄内地域では10年間で1,307人、1,300人余りの減、湯布院では531人の減、一方挾間地域では650人の増となっていることに、由布市総合計画、当時の総合計画では、合併10年ごろ、来年は3万7,000人を見込んでおります。その3万7,000人の目標人口から2,000人の減少となりそうであります。

市長、この人口減少について、どのように分析しているか、今後の人口増加対策については、先輩議員の質問もございましたが、地方創生、この事業を糧に利用しながら人口増加対策を図るというお考えはないかお聞かせください。

次に、湯布院地域の地域自治活動についてお尋ねします。

地域自治活動は、少子高齢化や地域生活や住民の福祉の中で、向こう三軒両隣ではありませんが、支え合う社会が必要なことは言うまでもありません。

私の調査によりますと、市の住民登録と地域の自治活動の人口差は驚きです。地域自治を大切にする由布市において、課題の一つではないでしょうか。

由布市内のある自治区では、全世帯の43%しか地域自治会に、いわゆる隣保班に加入していない実情がございます。地域自治加入の促進や支援について、行政は困難なこともあるんでしょうが、可能な範囲で自治会に加入するような誘導はできないんでしょうか、お尋ねします。

さらに、湯布院町内の経済団体、商工会、観光協会、旅館組合等々含めまして、その実態の把握をしているのか、観光協会の加入率、商工会の加入率、旅館組合等々の加入率について、もしわかっていれば教えてください。

大きい項目の地域活性化についてお尋ねします。

先ほども申しましたが、国の地域活性化について自治体の自立、地域の元気力、発想力、企画力によって、新たな活性化策に、交付金等が年度内の補正予算でも、国は交付しようという意気込みのようでございます。

情報で聞きますが、由布市の取り組み、総合計画との整合や、全国の自治体は、既に市町村の自治体も実施本部を立ち上げているようでございます。この実施本部を由布市は、もう立ち上げているのか、もし実施本部を立ち上げていなければ、設置するのかを、お考えをお聞かせください。

そして、その地域創生の一環として提案ですが、行政のポイント制の導入です。民間企業は、既にポイント制度というのを導入して、消費の拡大、それぞれの商店の、大型商店の財政の確保を図るためにポイント制度を利用して消費者に、あるいは市民に活用しているようです。

新たな活性課題に、交付金等が年内でも交付されるということ踏まえまして、由布市の行政ポイント制の導入の件について提案いたします。

由布市では、健康マイレージ事業が導入されています。市民の健康づくりは、国保、介護保険の財政緩和などだけではなく、市民が参加する、つまり行政運営、まちづくり運営の官民協働のまちづくりを進める上で、市民参画による行政型・公共型ポイント制度を全国の自治体では、既にもう始めているようでございます。このポイント制度を由布市では導入する考えはないでしょうか。この考えについて、お聞かせください。

最後に、かねがね提案、お願いしております自動車のマイナンバー制について、どのような、前向きに検討されているというようなことも伺っておりましたが、市民の元気、あるいは地域の元気とするために、由布市オリジナルのマイナンバー制——自動車のマイナンバー制の検討結果について、その後どうなっているかお尋ねをいたします。

以上、複雑多岐に各項目多くなりましたが、再質問はこの席でさせていただきます。明確な御回答をいただければというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おはようございます。早速、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の火山噴火事態発生時の対応についてという質問にお答えをしたいと思います。

日本には110の活火山が存在しまして、そのうち47の活火山が、火山噴火予知連絡会において、常時、観測火山として選定され、気象庁が中心になり、大学等の研究機関などの協力も得て、24時間体制で監視が行われているところであります。

大分県における活火山としては九重山、鶴見岳・伽藍岳、由布岳の3つがありますが、この全

てが由布市に関係をしております。このうち九重山と鶴見岳・伽藍岳は、常時観測火山として選定されておりました。かつ九重山については噴火警戒レベル発表の対象火山となっております。これらの火山は、現在のところ火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過をしております。噴火の兆候は認められていないところであります。

火山噴火対策といたしましては、それぞれの火山ごとに九重山については、くじゅう山系火山防災協議会を平成8年に設置、鶴見岳・伽藍岳については、鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会を平成26年2月に設置をしております。

この協議会は、国、県、市、警察、消防等の防災関係機関で構成されておりました。噴火想定から観測情報の共有、住民や登山者への火山情報の提供や安全対策について協議をしております。

由布岳につきましては、今のところ静穏な状態であり、常時観測火山の対象とはなっていませんが、対象となった場合には、近隣自治体や防災関係機関を含めた火山防災協議会を設置する必要があると考えております。

次に、火山噴火の想定についてであります。

過去2000年程度の間には発生した噴火活動のうち、最も規模の大きかった噴火と同規模の噴火を想定し、火山防災マップを作成をしているところであります。

次に、市民の安全対策につきましては、由布市地域防災計画にのっとり、市民の生命、財産への被害を最小限度に抑えるための対策を実施してまいります。

本年9月に発生した御嶽山噴火では、多くの犠牲者が発生する火山災害となりました。これを受けて、国、県及び由布市を含めた火山関係市町で構成する火山噴火に対する登山者の安全確保に関する連絡会が11月に発足いたしました。今後は、この連絡会の中で、登山者や観光客に対する火山防災情報の提供や噴火時の安全対策について協議をし、各機関が連携して火山防災対策を推進してまいりたいと思います。

消防本部では、由布岳、鶴見・伽藍岳において、毎年、別府市消防本部と合同で山岳救助訓練を実施しているところであります。

次に、登山届に関する対応についてであります。届出箱を由布岳は正面登山口と東登山口に、黒岳には男池登山口と黒岳荘・白泉荘登山口に設置をしております。管理者については、警察署及び大分県山岳遭難対策協議会で対応をしております。

次に、由布岳の安全対策についてであります。火山噴火に対する登山者等の安全確保に関する連絡会での協議を受けながら、今後、対応してまいりたいと考えております。

次に、由布市の市民顕彰制度についてお答えをします。

由布市表彰規程に基づいて行っているところでありますが、この規程では、市の政治、経済、教育、文化、スポーツ等、その他各般にわたって市勢振興に寄与した方の表彰について定められ

ていますので、基準を満たせば議員の言われる市民の表彰は可能であると考えております。

また、御質問の文化の日に合わせた顕彰制度の創設を考えないかという点についてであります。他市がどのような内容で実施しているかを調査をしてみたいと思いますが、交付時期を逸しないような取り組みはできないかという点についても、規程的には速やかな対応が可能でありますので、配慮をしてみたいと考えております。

次に、地方創生については、国の方策等を受けて、しっかりと取り組んでみたいと思いますが、これから具体的な国の提案等々が出されると思いますから、それを受けて、県そして由布市も対応をしっかりとしてみたいと考えております。

由布市の人口減少についての考えにお答えをいたします。

人口減少問題につきましては、金曜日の一般質問の中でも、議員各位からいろんな質問が出されました。この人口減少については、まちづくりを進めていく上で、非常に重要なテーマになるということは、私も十分認識をしているところであります。

この点につきましては、由布市だけではなくて、各大分県の各市町も、そういう厳しい減少状況が発生しております。そういうことで、各市とも連携をしながら、その方策について検討を加えてみたいと思っております。

2025年には団塊世代が後期高齢を迎えまして、2040年推計では、国の調査機関で示していますように、人口が減少し続けて、超高齢化社会が確実に今以上に進むことが考えられております。

あわせて、出生率向上の要である若年女性の減少も予想されることから、この2つの人口減少要素に重きを置いた施策が必要ではないかと考えております。

地域が元気で安心して暮らせる新しい地域自治の仕組みや、農業・農村対策、子育て環境や教育、住環境のさらなる充実、また健康増進と地域医療対策、あるいは高齢者ひとり世帯対策など、さまざまに考えていくことは大変重要であると考えているところであります。

次に、湯布院地域の地域自治活動についての御質問ですが、平成22年度に湯布院地域自治委員会より、自治区への加入促進についての要望がございまして、自治会への加入案内チラシを作成し、市民窓口において新規転入者には、届け出時に配付をしているところであります。

また、自治委員会連合会で、組織強化として、各自治区に、未加入世帯に加入依頼をしていただくよう取り組みをお願いしているところであります。

これまでに湯布院地域で未加入世帯の原因及びこれらの分析については、まだ調査をしておりません。また、したこともございません。

しかしながら、市及び地域の情報提供や、防災、福祉、環境整備活動など、地域の安心・安全なまちづくりへの市民の参加を理解をしていただいて、地域の活性化に向け、自治区と協力して

取り組んでまいりたいと考えております。

次に、湯布院地域の経済団体における組織の加入率等についてであります。おのこの加入率については聞き取りによって把握しておりますが、各団体において、新規加入を促していることなどから、その数値の分析までは、今、いたしておりません。

しかしながら、今後とも、さまざまな行政施策に取り組む上からも、各団体の実状を把握していくことは大切なことであると考えております。

次に、健康マイレージ事業の推進についてであります。健康マイレージ事業につきましては、平成25年度から市民の健康意識の高揚を目的として実施をいたしております。

当初は、2カ年程度の実施と考えておりましたが、市民に徐々に浸透してきたことと、国も健康づくりの自助努力を促す意味で、ポイント制を推進していることから、来年度以降も継続した取り組みにより、さらなる充実を図りたいと考えております。

なお、議員御指摘の市制運営のポイントサービス化を導入することにつきましては、今後研究してまいりたいと思います。

次に、普通自動車、軽車両や農耕車、あるいは二輪車のその後のナンバーの進捗状況についてであります。九州運輸局大分運輸支局並びに大分県軽自動車協会が交付する御当地ナンバーにつきましては、複数の市町村の集合であるということ、それから、登録台数は10万台を超えている等の要件がございまして、県を經由して国土交通省に要望することとなっております。

由布市といたしましては、近隣の市町村からの協議等もないことから、現在のところは考えていないところであります。

由布市が交付している125cc以下のバイク等の御当地ナンバーにつきましては、来年合併10周年の記念行事が計画されますので、その中で協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、由布岳に関しての大噴火の市民周知対策、あるいは市民の情報伝達手段でございますが、市長、御報告のありましたように、黒岳、くじゅう山系につきましては、九重町が窓口になって情報連絡会議ができています。それから、湯布院にあります伽藍岳につきましては、大分県が窓口になって、鶴見岳と伽藍岳の対策連絡協議会ができています。残念なことは、伽藍岳は由布市なんですよね。それを大分県の窓口になって、別府市が主導をとりながら管理運営してるというふうなことのようにございますが、一番肝心な由布岳も47の中には入っておりませんが、110の活火山の中に入ってるわけでございます。そして、年間10万人もの登山客がおるよう

でございます。

ぜひ、由布市が主導をとりながら、市民にあおり立てるわけでもありませんが、何かあったときにはどういうふうな態勢でどうするんだというふうな訓練、あるいは情報の伝達も必要だと思いますが、伽藍岳は既に8合目付近では噴火をしておりますよね。こういうことを踏まえて、由布岳、伽藍岳、黒岳を含めた由布市の連絡協議会をつくる考えはないかについて、担当部長なり課長にお尋ねをいたします。

すいません、もう一点、由布岳、伽藍岳に交わります安全対策、あるいは管理対策、あるいは景観対策で2つの組織があるようでございます。1つは、由布鶴見自然休養林保護管理協議会、これはどのようなことをなさっているのか、多分、これは観光課サイドではないかと思いますが、観光部長にお尋ねします。

もう一つは、その情報連絡会議の主な目的につきましては、市長から説明がありました。ぜひ由布市で、由布岳を中心とした、黒岳、由布岳、伽藍岳の連絡情報——連絡会をつくるべきだと、そして、市民あるいは登山者の安全・安心に情報を伝えていくべきだと。あるいは気象庁、あるいは大分県から、あるいは自衛隊から、あるいは警察当局等からの情報を由布市が収集して、その情報を常に把握し、市民のあるいは登山者の安全対策を講じるべきではないかというふうに思っておりますが、その2点について、担当部課長にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

由布市において、火山の連絡協議会をつくるかどうかということについてでございますが、火山に関しましては、かなり専門的な知見・知識が必要でございます。なかなか市町村のレベルでは、そこまで対応できないところございまして、やはり国の専門機関である気象庁、気象台、それから、大学等の専門家の意見を聞きながら、現在ある火山対策協議会も運営されております。

市長の答弁の中でも申されましたが、ことし11月、先月でございますけれども、火山噴火に対する登山者等の安全確保に関する連絡会が、御嶽山の9月の噴火を受けまして、ことし11月、大分県内でも発足いたしました。その中には、今言いました専門の先生方もおられます。その中で、協議会の内容を受けながら、由布市も対応していきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。先ほどの協議会の目的等々でございますけれども、協議会につきましては、自然休養林の設置趣旨に基づきまして、自然休養林地区の保護管理及び運営の円滑を図ることを目的とするとしておりまして、その業務内容につきましては、自然休養林の環境整備と保護、そして、施設の充実及び維持保全に関することということで、その他、目的達成上必要な事項ということで、大きく3つ目的を定められてお

ります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 観光部長にお尋ねします。関連しまして登山届っていうのが、由布岳周辺には置かれてるようございますが、この登山届の状況、どこがその作業にかかっているのか、あるいは日ごとに回収をどこがしているのかいうふうなことについて、もしわかっているらば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） お答えいたします。

登山届につきましては、登山届の箱は、由布鶴見自然休養林保護管理協議会で設置しております。回収につきましては、東登山口については、大分南署管内で、湯布院幹部交番が回収をしていると。正面登山口は、別府署が回収をしているということになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 関連しまして、湯布院の正面登山口、いわゆる西登山口、岳本の近くにありますが登山口については、登山届の設置はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 登山届の設置箱は設置しておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、これにつきましても、必要な期間、必要な機会に、正面登山口から、西口登山口から登ってる登山者もかなり多いようございますので、関係機関に要望していただければと思っております。

防災課長にお尋ねをします。先ほど防災課長申しましたように、私ども市のレベルでは、非常に情報収集とかがしにくいと、非常に困難な面がある。困難な面があるからこそ、専門の機関の皆さんの情報を入れながら、由布市が音頭をとってその情報を把握しておくべきではなかろうかと。情報が市では困難だからこそ、そういう気象庁や関係機関の情報を入れながらするべきではなかろうかと。ですからこそ、九重町は九重山系の連絡協議会をつくり、大分県も必要とあり、鶴見・伽藍岳の連絡協議会をつくっているんだと思います。

由布岳のレベルが低いからとかじゃなくて、やっぱり黒岳、九重山系を持つ庄内町、あるいは伽藍岳は既に47に指定されております。そして、噴煙は上がっているそうです。湯布院地域、特に塚原地域にその災害想定も予想されております。ぜひ由布岳で、この連絡協議会をつくるこ

とについて、前向きに検討するというお考えはないのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

九重山の火山噴火の連絡協議会につきましては、平成の7年ですか、実際に水蒸気爆発が発生いたしました。この時点では、そういう協議会が発生してなかったわけでございますけれども、そのときの爆発によりまして、当時の災害対策基本法に基づいて、火山防災協議会が設置されております。

鶴見岳、伽藍岳におきましては、まだ爆発というところまで行っておりません。噴煙が見られるというところでございます。

鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会につきましては、そういう状態であるけれども、心配なところがあるということで、県が主導になりまして、設置の根拠が災害対策基本法ではなくて、国の防災基本計画及び大分県の地域防災計画に基づいて、火山対策防災協議会が設置されているところでございます。

由布岳につきましては、まだ噴火対象レベルのところまで行ってないというところもありまして、そういう状態になれば、もうそれは市のほうも、議員御指摘のようにすぐに対応しなければならないと考えておるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そういう状態になればつくるじゃ遅いんです。やっぱりこういうのは事前に情報共有をするためにつくっておくべきだと。国のルールに基づいてつくることも大切でしょうが、やっぱり由布市のルールに基づいて、連絡情報協議会というのは必要ではないかというふうに思っております。それだけ、今回のような阿蘇、阿蘇の被害も由布市の農家にいつ影響あるかわかりません。湯布院観光にも影響あるかもわかりません。ぜひ、それから噴火をしているのはというようなことを言いましたけども、噴火をしているのは湯布院なんですよ。伽藍岳は、湯布院の行政区域、それを忘れないように、由布市としても連絡協議会の設置については、重ねてお願いします。もう一度答弁お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

協議会の設置につきましては、先ほど防災安全課長が申しましたように、いろんな基準があつて、市だけでつくっても意味がないということで、気象庁、そういった関係機関の協力を得なくてはなりません。そういったことから、ある程度の基準等も定められているようでございますから、今すぐということは大変難しい面もございますけれども、先ほど言いましたように、そういう必要性が——よく情報を収集して、そういう必要性があれば、早急につくる体制はつくって

いきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 由布岳あるいは伽藍岳は、大分県にとっても最も人気の山でありますし、登山者も多うございます。まして、湯布院地域には観光客も多うございます。ぜひ、少なくともオリジナルとはいかないんでしょうけど、可能な範囲で連絡協議会をつくって、情報の伝達、情報の共有については御尽力を賜りたいというふうに思っております。

次に、2番目の質問です。市民の顕彰制度、さまざまな形で、由布市内には合併前から、あるいは合併後においても、いろんな意味で多くの市民が地道に活躍、活動、あるいは国、県レベルの活動、あるいは国、県レベルの仕事もしている方もいっぱいおります。それぞれの組織に加入している、例えば社会福祉協議会とか、体育協会とか、さまざまな組織に加入している団体については、その場で必要に応じて市長表彰も行っているようですが、まだまだ目に見えない多くの市民の皆さん、多くの企業の皆さん、多くの学生の皆さんが、文化、スポーツ、まちづくりに御尽力し、その成果を上げているようでございます。ぜひ市長、これは、大分県内の全部の市がしているからどうこうじゃなくて、由布市も市民に、こういうことで頑張ってる市民もいるんだよという情報をお伝えすると同時に、歴史をやっぱり残してほしいというふうに思っております。ぜひこれは、11月3日の日に、由布市も来年度から考えていきたいというふうなことについて、再度、市長にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の——頑張ってくれている市民の皆さんを顕彰するということは大事なことであります。11月3日にしているところもかなりあるようであります。由布市としては、その場、そのときそのときで、その団体の中で表彰していることがありますので、そういうふうな11月3日にそろえてやるのがいいということであれば、そのようにしていきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、来年度から11月3日、県下の市町村と同じような形をとっていただければ、市民もきっと喜んでくれるし、励みになってくるんじゃないかなと、そして、由布市が元気になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、前向きにお願いいたします。

次に、3項目めの由布市の元気について、まち・ひと・しごと事業についてお尋ねします。

まず、地域の活性化のために、人口対策につきましては、金曜日の一般質問で各先輩議員が行いましたので、重複しますので避けたいと思えます。

私は、地域で頑張っている経済活動の加入率が由布市は非常に少ないんじゃないかというふう

なこと、あるいは自治会の加入率が極めて低いのではないかというふうに思っております。懸命にやっぱり頑張っているのは、3万6,000人のオール由布市民で地域づくり、向こう三軒両隣のまちづくりをしてるんじゃないかと。その中で、四十数%の自治会加入率では、余りにも、ちょっと寂しいのではないかなど。これは、行政で強制はできないというふうに私も認識しておりますが、新住民が、住民異動届等に来た場合にはお願いをしているということでございますが、さらにこの自治会活動については、こぞって由布市のまちづくりを進めているという意識の中で、自治会活動にも参加し、防犯活動、あるいは防火活動、消防団活動にも協力できるような市民、自治会について、さらに担当課におきましては御尽力を賜りたいと思います。

2点目の経済活動についてお尋ねします。由布市全体の、特に湯布院地域の商工会の加入率、あるいは民間団体の観光協会、旅館組合の加入率について、数字はわからないにしても、パーセントぐらいはどの程度加入しているのかということについて、お尋ねをいたします。観光課、観光部長か課長か、どちらか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

詳細な数字については、おのおのの団体で加入促進等々図られてございます。議員おっしゃるとおり、総体的に御説明をさせていただきます。

商工会においては、湯布院地域では約6割の加入でございます。観光協会が総体で4割、旅館組合が約7割というところでの聞き取りを行っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。商工会が約6割ぐらい、全体的にですね。それから、観光、旅館観光協会が4割程度、それから、旅館組合が7割程度。未加入世帯、未加入団体、未加入企業もかなり多いようでございます。

これは、行政のほうでは、加入しなさいというふうなことはどの程度可能なのか、可能でないのかについて一つ事前にお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

商工会さんにおいては、パンフレットをおのおのつくられて、こういう形で商工会に加入していただくと、非常に経営が安定しますよというようなことで、商工会さんは商工会法に基づいて、そしてパンフレットをつくられて、加入促進を日々されてございます。

それから、観光協会、旅館組合さんにおいては、我々行政が観光協会に入ってください、旅館組合に入ってくださいと言ったときに、詳細な御説明がなかなかできないという点もございます

が、湯布院地域においては潤いのあるまちづくり条例によって、商工観光課に事前協議書が回ってきます。その場合、商工会を除く旅館組合だとか、由布院温泉観光協会については、協議を行って加盟をお願いしますというような形で、事前協議書の中に、市の行政として最低限協議をなされて、加盟をお願いしますというようなことの指導は行っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり先ほど、自治会の加入についてもちょっと御紹介させていただきましたが、観光協会、旅館組合、商工会含めて、やっぱり主要な由布市内、湯布院町内の経済団体、皆さんとなつて一緒にすすめるまちづくりが、由布市のあるいは湯布院の根幹ではないかと思っております。決してこの旅館組合、観光協会、商工会に加入してない皆さんが、まちづくりに協力してないとかいうことで発言してるのではございません。こぞって湯布院の、由布市のまちづくりを進めていくべきだ、商工会の皆さんも一緒になって商工会情報を、あるいは観光協会、旅館組合も、湯布院地域、由布市地域で旅館業を営むんであれば、観光業を営むんであれば、この組織に入って、これまで長々と歴史を築いてきました由布市のまちづくり、あるいは湯布院のまちづくりをこの皆さんと共有、情報を共有して、一緒になってこれから10年後、20年後の由布市のまちづくりを存続していかなきゃいけません。決してこの人たちが自由の道を歩いているというわけではございませんが、さまざまな行政情報、あるいは業界情報を行政としても伝えながら、一緒になってまちをつくっていくという考えは、行政の方もわかっていると思います。ぜひこれにつきましては、何かいい知恵があるのではなかろうかと思っております。その情報を、あるいはネット情報を、あるいはパンフレット情報を一緒になって湯布院地域、由布市地域の観光振興、まちづくりを進めるためには、みんなが一緒になってまちをつくっていくということは、とっても大切なことではないかというふうに思っております。

この非常に加入率の少ない自治会の加入率、あるいは経済団体の加入率が少ないことにつきまして、市長、どのようなお考えか、もし可能であれば市長の御発言を求めます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、議員おっしゃられるように、団体の加入については、やっぱり基本的には自分たちが加入して、そして湯布院、あるいは由布市を盛り上げていくという、そういう思いになっていただくということ、加入することによってみんなで発展していくという、そういうことをしっかり訴え、また認識してもらふ必要があると、そういうふうに思いますし、自治会につきましては、湯布院地域だけではなくて、挾間地域も同じことで、話を聞くと、そういう共同作業があるのならもうここに住みたくないとか、いろんなことを言う方がいます。これも、大きな社会問題だと思います。自分さえよければよいとか、地域の中で本当にみんなと力を合わ

せて生きていくというそういう理念が欠けてるということがあります。市を挙げて、そういうやっぱり理念について、あるいは思いについて、みんなで共有できるようなPR等々をしていく必要があると認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 第1次総合計画の中でも、地域自治を大切にしまちづくりは由布市の一つのまちづくりの根幹であるというふうなこともうたっております。地域住民の皆さんの、簡単に言えば隣保班活動に加入して、まちを一緒につくっていきましょう。あるいは経済団体の皆さんも一緒になって、由布市のまちを元気なまちにしていくために、情報を共有しながら一緒になっていくまちづくりについては、さらに行政でやっぱり知恵を出して、もっともっといろんな仕組みで加入してもらう方法はあるんじゃないかというふうに思っております。ぜひ、これについても御尽力、御努力、あらゆる情報をして加入について促進をお願いしたいというふうに思っております。

次に、まち・ひと・しごと事業に関しましての御質問を2、3させていただきます。

この事業につきましては、広瀬大分県知事も、大分県をこの事業の情報発信の基本にしたいというふうなことを発言されてるようでございます。由布市もぜひ、大分県の一村一品運動は、由布市や大山が情報発信をしております。きょうの大分合同新聞にも、私の昔の同僚であります大山町の緒方さんが記事を掲載しておりました。やっぱりこの一村一品運動につながる仕掛けを、由布市が全国の先駆けとして行う考えはないかにつきまして、市長のお考えを聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このまち・ひと・しごと、ふるさと創生じゃないけれども、創生については、県もしっかりとこれから取り組んでいこうということで、地方創生に取り組んでいく方向をしっかり出しました。国の考え方としては、そういう地方、元気のいい、頑張ろうとする市町については支援をしっかりしていくと言うけれども、小さな自治体が一つの中で総合的に発展して、みんなが住みやすくなるということは難しい。だから、2つや3つ、4つの自治体が連携をしながら広域的にやっていけというようなことも言っております。

そういう状況の中で、今後、由布市としてはどういうふうに取り組んでいくかということもしっかり考えていきたいんですが、いずれにしても、由布市がそういう先頭に切るような気持ちで頑張っていきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 小さなまちができないというようなことで、ちょっと残念な思いもしたんですが、最後に市長が、やっぱりその先頭を切るような仕掛け、あるいは頑張りをしてみたいというふうなことでございました。

この事業そのものについて、財政課長にお尋ねしますが、まだまだ具体的な内容は地方自治体まで来てないのかもしれませんが、交付金としての交付予定、どういう形でどうなれば交付金を交付するんだというようなことについて、わかっている範囲内で、情報が入っている範囲内で教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

交付金事業というのは、どのような事業をするのか、実施計画書等を作成をして、その事業に要する費用について国が交付すると、そういうことでありますので、まだ交付基準等ははっきりしたことが、まだこちらのほうに情報として入っておりません。年明けには入ってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、年が明けてから検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 総合政策課長にお尋ねします。今、懸命になって、恐らく総合政策策定の作業に、全職員とともに取り組んでいるのではないかと思います。これらの情報を入れながら、総合計画の中に入れ込むということではなくて、もう一方で、国はこういう事業、もう入ってるんだというふうなことは、総合政策課長、把握してると思うんですが、この事業に対して実施本部を、全国の、県下の自治体で初めて、地方自治体として、県ではもうつくるような計画がございますが、先駆けてつくり、市民の意見を聞きながら、小さなまちだからこそ光り輝くこの事業をして、財政課長が今説明した交付金を多く取って、これこそ人口の増加対策、市民の元気対策に取り組むお考えについては、どのように政策課長は取り組んでいるのか、考えがあるのかお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員おっしゃるような、このまち・ひと・しごと創生については、市長も冒頭言いましたように、大分県とともにやっっていこうと、各市町村一緒になってやっっていこうということになってございます。

それで、基本的に一緒にやっっていくということなんで、これから市町村として、新しい人口減少対策に伴う、あるいは地方再生に伴う組織をつくるのかどうか、これも、これから議論をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 課長、それではちょっとぬるいんです。大分県に先駆けて、由布市が全国のモデルになるような事業をしていこうということを私は提案したいと思います。ぜ

ひ、大分県と一緒にとか、全国の情報も踏まえてとかいうふうなことは避けて、かつての一村一品運動が、由布市が頑張っていて、その先駆的な役割を湯布院や大山がしたように、このまち・ひと・しごとの先駆者的、大分県よりもっとリードする形で動こうではありませんか。ぜひ、その辺は前向きに考えて、頑張ってもらいたいと思っています。

次に、もう一つ、2つほど提案をさせていただければと思います。

各民間企業におきましては、既にお買い物したことに対してポイントが設けられて、そのポイントで物を買う、商品を購入する運動が民間企業では行われております。既に、全国の先駆けた自治体でも、多くの自治体がこのポイント制度を導入しております。

由布市におきましても、健康マイレージ事業につきましては、健康づくりに関してのポイント制度のようでございますが、今後、このポイント制度につきまして、介護保険の予防、あるいは国保の緩和対策で導入されて、その成果も出ているというふうなことも私も聞きました。市民も、このポイントをもらうために頑張っているというふうなことを聞きました。

ぜひ、これをまちづくり全体、市民が参加するまちづくりにポイントを導入するというふうな仕組みを考えることはできないのでしょうか。これは、健康増進課長になるか、総合政策課長になるかわかりませんが、お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

議員御指摘のような内容につきましては、現在、業務援助を各課1名、職員を出しておりますが、その作業部会の中で、自分たちの課で何ができると、それが健康マイレージにつながるのか、あるいは他のポイントにつながるかっていう部分は別としまして、そういう洗い出しをしっかりと、事業として計上してほしいと。そこで、私どもがポイントつけながら、全市的な制度として運営できるかどうかというところを、現在今、検討中でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 課長の御説明ですと、健康マイレージのみならず、そういうプロジェクトか何かできてるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康マイレージを柱として、今後、どういうポイント制度が由布市にそぐうのかとか、必要なのかという部分もあわせて、これから検討していかないといけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 確かに、この由布市のオリジナル健康マイレージ事業につきましては、ポイント制によりますポイントに見合う分を商工会を經由して消費、購入等に充ててるようでございますけど、さまざまな全国の自治体では、税金に還元するポイントにするよとか、駐車場に、無料の駐車場をすとか、例えば温泉施設を無料にするポイントとかいうふうなこともあるようでございます。

ぜひ、健康マイレージ事業を基軸にして、課長おっしゃるように、まちづくり型、いろんなまちづくりにボランティア参加した人たちにもポイント制にして、由布市のオリジナルポイント事業というのを考えていただければ。これは、健康増進課がキャップになって、各課の洗い出しを行ってるということですので、ぜひ、市民参加型のまちづくりにポイント、民間企業でやっておりますポイントをして、そのポイントの特典をどうするかというふうなことも、かなりの自治体でも入ってるようでございます。例えば、川の掃除をしたら何ポイントあげますよとか、地域で防犯活動をしたら何ポイントあげますよというふうなこともあるようでございますので、積極的に導入を、あるいは検討、研究をしていただければと思っております。

最後、２分になりましたが、自動車のマイナンバー制については、税務課長、どのようなお考えで進んでるか教えてください。自動車というより、可能な範囲の、近隣の自治体からの呼びかけはないということですが、由布市が呼びかけてするという考えがあるかないかということと、農耕車や二輪車、軽四輪については可能なのかということをお教えてください。簡単で結構です。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えします。

先ほど市長が御答弁しましたように、自動車については、近隣市町村とか、１０万台以上とか、そういったのがありますので、現在のところは考えておりません。

由布市が交付しています１２５cc以下のバイク等につきましては、来年が合併１０周年になりますので、その中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） ぜひ、デザイン等につきましても、斬新な、私もトラクターは登録してなかったけど、トラクターを登録してあのナンバーをつけようと、それから、単車類につきましても、斬新なデザイン等を取り入れながら、由布市のオリジナルナンバーをつかって登録台数をふやそうと、車を買おうというふうなことになればというふうに期待しております。

最後になりますが、ぜひこれから、市長のロマン、市長のまちづくりプランに基づきまして、どこの自治体がやってるからとか、全国の情報を入れながらとかじゃなくて、由布市はオリジナルで、このチャンスのまち・ひと・しごと創生事業を積極的に活用しながら、楽しい元気いっぱい

いの由布市をつくっていいこうではありませんか。ぜひ、お願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。どうかよろしくお願ひいたします。

質問に入る前に、きょうは12月8日ではありますが、あした、あさって、12月10日は、この稀代の悪法と呼ばれる特定秘密保護法が施行される日となっています。安倍政権が、昨年末の国会で国民の反対を押し切って成立させた秘密保護法ですが、反対する国民の世論や運動は、成立した後も、変わるどころかますます広がっています。もともと国民にまともな説明もないまま強行したわけですから、知れば知るほど反対の声が広がるのも当然であります。国民の目、耳、口を塞ぎ、知る権利を奪う、主権が国民に存する国にあってはならない法律であります。施行を許さず、廃止を求める国民の声を広げるために、私も力を尽くしてまいりたいと思っているところであります。

さて、本定例会開会中の総選挙となっております。安倍政権の経済政策、アベノミクスの評価が争点の一つになっています。解散を前後して、トリクルダウンという言葉が使われているのを何度か耳にしたわけですが、私がこのトリクルダウンという言葉を知ったのは、10年か15年か、余り正確ではないんですが、トリクルダウン、滴り落ちるという意味だそうです。つまり、大企業がもうかれれば、そのうちポタリポタリと国民のほうに滴り落ちてくると。ところが、国民のほうに滴り落ちてこない、回ってこない仕組みがだんだんとできてきたわけです。働く人には、労働法制の規制緩和で、不安定雇用や低賃金、長時間労働というような異常な労働環境が作り出されてきた。中小企業の下請産業は、赤字を覚悟で仕事を受けなければならない。その一方で、大企業には減税の繰り返しであります。最高税率はどんどん引き下げられてきたわけですが、そのおかげで企業の内部留保は過去最高の323兆円という途方もない金額がため込まれています。この2年間だけで50兆円もふえたということが、2日発表の法人企業統計に出されています。こういう余りに異常な大企業本位の応援政治が、日本の社会と国民の暮らしに、大き

なゆがみをもたらしている、これでいいのかが問われる総選挙だろうというふうに思っているところでもあります。きょう質問するのも、そういう大きな問題の中にある課題であります。一般質問に移ります。

1点目は、米価の大暴落についてであります。

この秋の米価の大暴落は、稲作経営の再生産、存続が危ぶまれる非常事態です。生産農家はもとより、地域経済にとっても大打撃です。暴落の原因は、前年からの過剰米ですが、根本的には市場任せの農政にあります。米の需給と価格の安定は、日本の農政の重要な柱です。国民の主食を安定的に供給するとともに、農家と地域の経済を安定させる上で不可欠であります。

ところが、日本政府は、これまで輸入自由化と食糧制度の廃止などで、その責任を弱めてきました。さらに、4年後には米政策から撤退する方針を示したことが、米業界の将来への不安材料となり、暴落に拍車をかけることにつながっています。農家が他産業並みの労賃を得て、稲作を続けるためのコストは、農水省の調査でも、60キロ当たり約1万6,000円必要としています。食糧自給率が高いアメリカやEUでは、この生産コストを補うために、価格補償や所得補償など、農家への手厚い保護政策が行われています。

農業者が生産意欲を失うことなく経営に取り組めるよう、また、水田の多面的機能を維持していくためにも、低米価への緊急対策が必要であります。以下について要望いたします。

1つは、市独自の下落対策を行うこと、これは考えられないかということではありますが、2つ目、過剰米の市場隔離や古い備蓄米の更新、また、途上国等への支援など、あらゆる対策を講じることが政府に求めていくこと。3点目は、生産調整見直しの方針を改め、米の需給と価格の安定に責任を持つことを政府に求めてください。4点目は、TPP交渉からの撤退を要請してください。

以上であります。2点目は地方創生についてであります。

安倍政権が掲げる政策、地方創生は、国民が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地方を創生するとしています。

しかし、何よりも大事なのは地方の疲弊がここまで深刻になったのはなぜなのか、その反省なしに新たな政策を掲げても、地域のためにも住民のためにもならないのではないのでしょうか。人口減少による地域の衰退や、東京一極集中のゆがみを正すことは、多くの国民、市民が切実に求めているものであります。しかし、世界で一番企業が活躍しやすい国を目指すという大企業中心の政策、アベノミクスではこういう市民の願いに応えられないのではないのでしょうか。

地方を疲弊させた原因と地方創生について、市長の見解を伺います。

3点目は、塚原全共跡地のメガソーラーの問題についてであります。

塚原高原は、日本でも有数の自然景観を誇る高原です。先祖代々住み続けている人々にとって

も、また、塚原にあこがれ移り住むようになった人々にとっても、この景観は何事にもかえられない大切なものであります。何としても守ってほしい、メガソーラーの建設は中止してほしいと願っています。

塚原の皆さんの願いを代弁して市長に伺います。

一つは、メガソーラー建設は、プロポーザル募集要領にある不採用事項の自然環境または生活環境に悪影響が懸念される施設ではないのか。

2点目は、建設予定地の上には34ヘクタールの山地が、Aランクの崩壊土砂流出危険区域に指定をされています。

1つは、ファンドクリエーションは契約時、このことを知っていたのか。

2つ目は、豪雨のときメガソーラー敷地内からの水に、こういった土石流が合流したとき、計画されている排水路で処理をしきれぬか、この排水路以下の地域、住民の皆さんに安全は大丈夫なのか。

3つ目は、ファンドクリエーションからの訴えを認諾した後、土地利用について、メガソーラーの建設はしないように働きかけていくと市長は表明しています。その方策、どういう努力をしてきたのか、知らせてほしいと思います。

4点目、入会権の放棄について、入会権者全員の同意を示すものとはどういうものか。

以上、質問をいたします。

再質問はこの席で伺います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、米価の大暴落に伴う市独自の下落対策についての御質問にお答えをいたします。

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、いわゆる食糧法が平成7年11月1日に施行され、これに伴いまして、食糧管理法は廃止され、農家が自由に米などの作物を販売できるようになり、米価決定に市場経済の論理が大きくかかわるようになりました。

このような現行制度の中で、平成26年度産米をめぐる状況については、議員同様、私も懸念しているところであります。

農林水産省は、平成26年度産米等への対応について、当面の資金繰り対策、ナラシ対策、いわゆる米価が下落した際に収入を補填する保険的制度の運用改善、3つ目に、早期の追加支払いの要請、4つ目に周年安定供給のための売り急ぎ防止対策といった4つの緊急対策を実施して、農業経営の維持・安定を図っています。

由布市といたしましても、このような国の対策を利活用できるように、情報の提供に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、過剰米の市場隔離や古い備蓄米の更新、途上国等への支援など、あらゆる対策を講じることを政府に求めること、生産調整見直しの方針を改めて、米の需給と価格の安定に責任を持つことを政府に求めること、TPP交渉からの撤退を要請することについてであります。由布市といたしましては、国の施策の推移を見守りながら、また、他市の状況も注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、地方創生についてお答えをいたします。

平成26年11月21日に、まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の地方創生関連法案が可決をされました。御承知のとおり、この法案は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応して、人口の減少に歯止めをかけることとあわせて、東京圏への過度の人口集中を是正させようとする目的とされております。それぞれの地域で住みよい環境を確保して、その地域が将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されております。

法案は成立していますが、手続や運用方法、予算等は決まっていない状況でございます。大分県としては、従来の大分県小規模集落対策本部会議を踏襲して、大分県まち・ひと・しごと創生本部として新組織を立ち上げて、県内市町村一体で地方創生対策を講じようとしているところであります。

由布市としましても、今日まで小規模集落対策、空き家対策事業、地域コミュニティ再生事業等の施策を実施してきたところでありますが、法律改正後に示される内容を注視しまして、そして、進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、塚原全共跡地のメガソーラーについての1点目の質問でございますが、メガソーラーの建設自体は、自然エネルギーの活用でありまして、由布市総合計画においても、温室効果ガスの排出の抑制による地球温暖化の防止を図って、環境に優しい新しいエネルギーの導入を推進することとしております。自然環境または生活環境に悪影響が懸念されるということは考えておりません。ただ、自然環境や生活環境に配慮する必要があると考えております。

2点目のファンド社が契約時に、全共跡地の上にある山地が、Aランクの崩壊土砂流出危険区域に指定されていることを知っていたのかという質問であります。ファンド社に確認したところ、承知していたとの回答がありました。

次に、豪雨時、メガソーラー敷地内からの水に土石流が合流したとき、計画されている排水路で処理しきれぬかの質問であります。事業者から提出された雨水処理に対する試算値によりますと、調整池や排水路を整備することによって、排水処理能力は現状よりは改善されると考えています。

次に、建設はしないように働きかけていくことについてであります。認諾後も市内を問わず、代替地を探しましたが、諸般の事情により、代替地での対応は事実上不可能であると判断をいたしました。

今後につきましては、塚原全共跡地に限らず、新エネルギーの導入については、適正に対応してまいりたいと考えておるところであります。

次に、入会権の放棄についての御質問であります。塚原財産管理組合の総会の決議に基づいて、平成24年11月20日付で提出されました市有地売却要請書によるものであります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） それでは、再質問をさせていただきますが、少し順番を入れかえて、まずメガソーラーのほうから質問をさせていただきます。

不採用事項に当たる施設だというふうには余り考えてなかったようにあるんですが、しかし、この後の経過を見ると、メガソーラーに反対する運動はやっぱりいまだに続いているわけです。また、この問題をきっかけに新たな条例もつくられたし、県からの働きかけで、森林ネットに売却するように、やっぱりしていったわけです。ですから、やっぱりこれは、環境や住環境に大いに影響があると、後でやっぱり判断したんじゃないかなと、そういうふうには考えているわけですが、メガソーラーの建設を予定している企業に売却先を決めた、どういう判断でそういうことを決めたのか、ひとつもう一度教えてほしいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

このメガソーラーの全共跡地につきましては、地元、塚原財産管理組合からの売却要請に基づいて、プロポーザル方式ということで公募をして、その公募に応募した業者が1社であったということから、この業者になったということです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いずれにしても、十分に議論をし、検討がなされたというふうにはなかなか思えないです。

次に、Aランクの土砂が流出危険区域と、ここに指定されてる、購入先のファンドもこれは知っていたと、今、市長の答弁だったんですが、最近の豪雨は発生のたびに記録的な、あるいはこれまで経験したことのない、直ちに命を守る行動をとってください、こんな呼びかけがされる、考えられないような雨量になって降ってくるわけです。

全国の土砂災害警戒区域が、平成19年より23年までの5年間で、8万5,000カ所から

22万7,000カ所に、2.7倍近くにふえている。大分県の危険箇所は全国で5番目に多い、そういうところになっているわけですが、Aランクに、なぜAランクというのか、その一つの条件に土砂がもろいということがやっぱりあるそうです。大変土砂がもろくて、地元の人も、U字溝のマスなんか常に雨が降れば土砂がたまってしまうと、そういうことを身をもって感じているわけですが、そういうところは業者も市も御存じだったのかなというふうに思うんですが、これは市長、どうですか。市のほうは、そういうこともちゃんと知っちゃったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

危険区域については、実際、私は承知をしておりませんでした。ファンズ社につきましては、先ほども言いましたように、市長が言いましたように、そこが危険区域であるということは承知をしておりまして、そこが保安林になっている、それから治水工事がされている、そして、近年にそういう土砂災害が起こっていないという理由で購買をしたというふうに回答をいただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） このAランクの土砂が、雨降りや土砂が流れ落ちてくるということも問題なんです。メガソーラーの20ヘクタールに及ぶ、メガソーラーの設置されるという敷地から、水がやっぱり流れ出て、U字溝伝わって土石流と合流したときに、この排水路で十分なのか。市長の答弁は、排水処理能力はかえってよくなるんだという答弁だったんですが、再度お伺いしたいと思いますが、本当に大丈夫なんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

業者からは、排水路整備による排水路施設下流流下能力について、10カ所の地点による開発前と開発後の許容通水量に対する流出量の検討表を提出をいただいております。これによりますと、開発前は10カ所のうち4カ所が許容通水量を超える流出量となっていました。開発後につきましては、調整池の設置や排水路を整備することによりまして、流出量が許容通水量を超える地点が解消されておりました。数字の上では現状よりも改善をされているというふうに思っています。

以上です。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。傍聴者は静かにしてください。

○議員（4番 工藤 俊次君） 地元の人が問題にしているのは、その業者が行う排水路のその先なんです。荻の草川というそうですが、このあたりに全部水が集まって流れてくる。地域住民

やその地域の自然環境あたりに悪影響はないのか、そこら辺まで考えられているのか、こっこのほうを伺いたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

現在の業者から出されている数値では、その排水路の断面の計算、今のソーラーの計画地及びその周辺の山林から出される水量に対しての排水路の計画地の計算のみでございます。その下流については、今後、今後はこれとは別に道路敷の占用とか、そういったものも出てきますし、総体的には森林計画法に基づくそういった指導もあろうかと思っております。そういう時点で判断をしていくというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） その時点で判断をするということだったんですが、やっぱりその工事区域、業者がやる区域から下は、やっぱりこれ、市の責任でちゃんとやってくれるということでもよろしいですね。業者がU字溝、排水路、マスをつくる、その下です、それから下の部分です、それは市の責任で。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 荻の草川に限らず、市内の危険箇所の整備は、やっぱり市の責任で行っていく必要はあるというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 業者がやるそれから下は市が責任持ってやるということのようでもありますので、それから……。 （発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 後でいいですか、4番、工藤俊次君、どうぞ。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう一つは、メガソーラーの設置に反対する会の皆さんが、メガソーラーの設置をしないようにファンドクリエーションに求めていくと、そういう市長の言葉を信じて望みを託したのが、この排水路の新設が計画されている、市有地だったわけですね。この報道によれば、この市有地をファンドに貸し出し、排水路工事を認める承認書を発送したとあるわけですが、これは、まず事実かどうなのか、伺いたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

これは、12月3日付で、12月4日に事業者のほうへ発送いたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 先ほど、下流を責任持って市がやると、確認をされると言われまし

たけれども、市としては、市内全域の危険箇所についてはそういった対応をするということで、まず荻の草川の危険度とかそういったものを調査しないといけないというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 工事が終わって、それからの結果ということになるんですね、その調査、どうするこうするというのは。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 今の段階では、工事着手する前に、いろんな道路の占用とか、あと森林法の計画の届出だとか、そういった手続が行われるようになります。ですから、その段階で、そういう危険度がどうあるのかとかいう調査も、一緒にやることになるのではないかとこのように思っております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう一つは、排水路工事についての地元への説明会です。ファンドが市に申請書を提出したのは11月に入ってからということのようでありますから、これは、今までの流れの中でもちょっと違って、全くの新規の事業と同じですから、やっぱり地元住民へのちゃんとした説明会は必要だろうと思うんですが、そういうのは必要ないということになるんですか、そこら辺を。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

地元の説明会につきましては、地元の方々から説明を求める申し入れ書や要望書が提出をされているということから、承認書に排水路の整備計画について、工事着工前までに地元の説明会を開催をしていただくよう要望するというので、承認書に要望を加えさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 承認書を発行する前に、やっぱり説明会を開かなきゃまずいんじゃないかなと思うんですけど、これでよかったのか、どうでしょうか。承認書を発行する前に、やっぱり地元でちゃんとした説明会を開く機会を設けなきゃいけなかったんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

この排水路整備計画につきましては、プロポーザルで業者が決まりまして、メガソーラー事業を行うということになりまして、その雨水、それから風害等につきまして、業者による地元説明会を4回行ってきているところです。それで、地元の皆さんの要望を聞きながら、12月に、今、

改修の計画が出ている分につきましては、地元で説明をしたということです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この排水路工事についての説明会が行われたということではないですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

そのとおりです。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 排水路計画、今回のというよりも、ソーラー全体の排水計画について、12月の説明会、説明をしております。ですから、今回の排水路もその内容に含まれているということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） あとの、今まで12月に説明会も行ったということのようですが、地元の皆さんの、まだまだ十分納得してない。これからも、そういう説明会を行うという計画はあるのでしょうか、業者にやってもらうというような。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 先ほど契約管理課長が申しましたように、今回の承諾の中に、地元説明会は必ず必要であるので、ぜひやっていただきたいということを強く要請するという一文を加えております。ですから、日程等、そういうものはわかっておりませんが、その辺は業者のほうに、こちらからもお願いをしていくつもりでございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番目の入会権の放棄についてであります、この入会権を放棄したつもりではないという人が、市を相手に訴訟を起こしているというのが報道されましたが、市は、これに対してどういう対応をするのか、まず聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 訴訟を起こされたことは、情報として承知しておりますけれども、まだ訴状等は市のほうには届いておりません。そういったことで、そういった中身を検討しながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この訴訟を起こした方は、契約の無効を訴えて訴訟を起こしているんですね。裁判所の判断がそういうことになれば、メガソーラーの中止を求めていくのかど

うなのか、そこら辺は。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） それは、裁判の結果に従うようになると思います。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 裁判の結果に従うということですから、中止を求めているということも考えられるということによろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） あくまで裁判の結果に従うようになるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 地元の住民の人は、これ、決して納得したわけでも、この運動を諦めたわけでもないんです。やっぱりどうしてもメガソーラーの建設は、設置は中止してほしいとそういうふうに願っております。何とかこの願いに応えられるような方向に進んでほしいと思っているわけですが、前定例会の監査の審査の意見に、由布市で制定したプロポーザル公募のルールをみずから破る重大な行為が確認された、そういう指摘をされています。最初から道を間違えているんじゃないか。ボタンをつけ間違えたような状況ではないんじゃないかなと、そんなふうに思っておるんですが、やはりこういう問題に対して十分な議論や検討ができる状況がつくられてなかったんじゃないかなと、そんなふうに思うところであります。

正規の職員は減り続けて、臨時や嘱託の職員に置きかえられてきているわけです。こういうことも大きな原因の一つになっているんじゃないかなと、そんなふうに思うんですが、市長、この問題を最後にどうでしょうか。そういうことは感じられませんか。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 地方の財政から言えば大変厳しいものがあるかと思うんですが、この問題はまた別の機会にと思うんですが、やはりあちこちで判断ミスや、ちょっとまずいかなというような部分がこの一般質問の中でも取り上げられてきたような気がします。また、職員の交通事故の問題等々も、こういう問題の根っこにあるのが、やっぱり正規の職員が減らされ、嘱託や臨時の職員に置きかえられてきた、そういう問題がやっぱり根っこにあるんじゃないかなと、思っているところであります。今すぐこういうのを改善するというのは難しいかもしれませんが、職員に十分な能力を発揮してちゃんとした判断をしてもらうためには、そこら辺はやっぱりきちっと考えていかなきゃならないんじゃないかなと、そんなふうに思っているところであります。

続いて、米価の大暴落について質問をいたします。

市独自のことは余り考えられないようではありますが、これやっているところも実はあるんです。激減緩和補助金の創設、これは秋田県の東成瀬村がそんなことをやっているようでありまして、同じく秋田県の仙北市は、60キロ当たり200円の助成を臨時議会を開いてやるように決めていると、そういうふうになっております。やっぱり農家にあきらめてほしくない、何とか頑張ってもらいたい、地域を荒らしたくないという、こう思うのはやっぱり一番身近な市町村だろうと思うんです。そういうところでこういうふうに手を尽くしているところもあるわけではありますが、国の施策にあわせてやると、市長の答弁だったんですが、あらゆる手を使ってやってほしい。これが一番の願いなんですが、何といても2番目に提案しました過剰米の市場隔離です。これ前年度の米が余っているわけですから、これをどこかかくして別扱いにしなければ市場の価格というのは正常には機能してこないです。やっぱりダブったまんまで取引がされていくわけですから、もう安い米価のままで進んでいく。これをやっぱり政府に、強力で求めていってほしい、そんなふうに思っているわけでありまして。

それから、TPP交渉からの撤退と、これも要請してほしいわけですが、今になってもちゃんとした妥結がされないというのは、やはり農家のみ、また国民のあらゆる分野から厳しい反対の声が上がっている。アメリカの言いなりに、何とかしようと、日本の政府は妥結できるようにしようとしているわけですが、国民の側はそうはいかないです。これによって農業が壊滅的な打撃を受ける、国民の生活にも、医療の分野、また保険の分野、重大な問題が発生してくるということで、やっぱり話し合いがちゃんと進んでいかないということだろうと思うんです。やはりこれを強力で要請していくということが大事じゃないかなと、そんなふうに思っているところではありますが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） TPPの交渉は、今、中断のような状況になっていると思いますけれども、これ、農家にとりましては大変厳しい状況が想像されるし、いろんな、他の企業については賛否両論いろいろあると思いますけれども、この点につきましては、国の政府が取り組んでいることでありまして、我々も他市とお互いに力を合わせながら、この改善策については要求をしていくつもりであります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 過剰米についての答えがなかったんですが、これもやっぱり強力でやってほしいと思うんです。これが一番の低米価を何とか回復する道でありますので、これを一緒にお願いしたいと思います。

次に、地方創生についてであります。人口の減少、地方がこれだけ衰退してきた、疲弊してきたその原因、市長も語る述べられましたが、私なりに一つ一つチェックしていきたいと思うん

ですが、人口の減少、少子化の原因です。これはもう労働法制の規制緩和、若い者と女性の2人に1人が非正規雇用に置かれている。異常な不安定雇用、低賃金、長時間労働のもとに置かれる、そんな状況が作り出されている。子どもを産み育てることが困難になって、結婚までできない若者が決して少なくない。この状況を市長はどう思われますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 全く同感であります。小泉内閣で派遣制度が出されてから、それから日本のそういう状況が一変したというふうに私は認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やはりちゃんと生活ができる、働く身分を保障されてちゃんと生活ができるということが少子化のまず一番の根本だろうと思うんです。やっぱりこういうところも——市独自でなかなか頑張るといふことにも限度があると思います。やはり国の責任でやってもらうように、市長の奮闘もお願いしたいと思います。

もう一つは、地域の産業の問題です。農業や中小企業いじめの政策で地方の産業が壊され、若者の希望を奪い、人口の減少をもたらした。地方の中心産業である農林業は、輸入自由化によっても潰されようとしているわけです。また、大型店の進出を野放しにして、もう商店街はシャッター通りになってしまった。外国からの輸入によって、昔からあってきた地域の産業もどんどん壊されてきた。これもやっぱり大きな原因だろうと思うんですが、これ、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これも同感であります。由布市内の庄内、挾間等々の各商店街を見れば、もう如実にそのことがあらわれていると思います。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう一つは、大都市の大規模開発を推進して地方の人口を吸い上げてきたという問題です。

つい11月の終わりに、京都、大阪でイチゴの取り引き会がありまして、新幹線で上っていきました。新幹線の駅に差しかかると、でかいビルがどんどん建っているんです。どこの駅に行ってもそういうのが建っている。これまた、こういうのが造られると、田舎から吸い寄せられてくるんじゃないかなと、通るたびに心配するんですが、もう現実にそういうことなんじゃないかなと思うんです。

こういうことをやっていて、地域が創生するとか活性化することにはなかなかないんじゃないかなというふうに思っております。

また、もう一つは、国策で進められた平成の大合併によって3,232あった地方自治体はほ

ば半減して、自治体の面積は平均で2倍になる一方、地方交付税は大幅に削減され、地方の疲弊を加速させてきた。これ市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前回の議会のときにも答弁いたしました。地方自治体が合併というのは好んでやったことではない。国が当時は700兆円の財政赤字があると。借金があると。これを返済するためにはどうしても地方交付税は削減せざるを得ないから自治体がまとまれというような強い指導があつて、やむなく合併をしたと。

そういう状況の中で、合併して大きくなったけど、それなら交付税はというと、その半分に減らされるとか3分の1に減らされるというような状況でありまして、それが見えていながらもなおかつ当面せざるを得なかったという国の強い指導があつたと私は認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱりこういう問題も、これはやっぱり国がやってきたことです。ですから、こうやって一つ一つの原因を見ていくと、今、この国の政治は、国政がやろうとしていることは全く逆なことをやろうとしているんじゃないかと。労働法制の規制緩和でつくられたこんな状況を改善するということになっていないわけです。労働者派遣法の今度は廃案になりましたが、これは生涯派遣、残業代ゼロ、こんな状況をつくり出す法案だったわけですが、これじゃいつまでたっても若い者が結婚しようと、子どもを育てていこうということにはならないわけです。

また、農業、地域の産業の問題にしても、このTPPに行きついてしまうわけです。TPPがやればもう壊滅的な打撃を受けるというのはみんな知っている、やっぱり恐れていることなんです。政府がやろうとしているのは、そこに向かって一生懸命努力をしている。全く逆な方向に努力をしているということであろうと思います。

また、このアベノミクスによる物価高や消費税の増税は、もう既に地方の暮らしに深刻な影響を与えている。地方に行けば行くほど大変な問題になっているということなんです。

また、さっきも言いましたけど、大都市の大規模開発は、これはやめようとしなないわけです。この大都市の大規模開発に続いて、今度は地方の中心都市にも開発の波がやっぱり進んできている。大分駅の周辺にも随分マンションかビルかわかりませんが、そういうのがつくられている、そういう状況になっているわけですが、これもやっぱりやっていることは全く逆です。こういう逆立ちしたやり方じゃなくて、家族農業を中心にした農林業の振興、再生可能エネルギーなど地域資源の活用を進めて雇用と所得をふやす。また、社会保障の充実で地域で暮らすことの安心を築くこと、これは人口減少に対する最大の歯どめではないか。地方交付税を大幅に拡充していくことは当然であります。こういうことをやっぱり市長、先頭になって国に要請してほしいと思

うところであります。

この地方創生、言い出したもとにあるのは、日本創生会議がまとめた報告書です。2040年までに若い女性が半減する市町村が896になると予想される。全国の半分の市町村が消滅する。こんなむちゃくちゃな考えに立ってこういうことをやろうとしているわけです。

もう、40年といえばこれから25年先です。女性ばかりが減るんじゃなくて、当然若い者の人口が減るということを見越しているわけですが、25年先にそうなるのがわかっているなら、なぜそこにちゃんとした手を打っていかないとしないのか。今の政治というのは大体こうなんです。もう避けて通れない、自然現象でこのままずっといくんだというような考えに立って政策をつくり出すわけです。25年先に半減になるなら、そんなら50年先にはもう皆消滅してしまう。そういうことになるんじゃないでしょうか。

やっぱり一番問題なのは、その原因を取り除こうと努力すると、やっぱり困るところがあるんじゃないか。労働者派遣法を改悪して、みんな正社員になってもらうと困る。TPPをやめてしまえば困る。これはやっぱり大企業です。大企業は自分らのもうけを追求するためにこういうことをやってきて、田舎の衰退、こういう状況をつくり出してきたわけですから、大企業のまさに横暴ということになるだろうと思うんです。やっぱりもうそろそろここに目を向けて、これを変えていく、そういう方向に進んでいかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

ある大学の先生が講演でこれは指摘したことなんですが、地方へのUターン・Iターンの相談件数が2008年の2,900件から13年には1万1,000件に、3.8倍にふえている。東日本の大震災以降、若者の田園回帰の動きが顕著になっている。鳥取県や島根県では、若い者の移住などで人口がふえている市町村も出てきた。こういう新しい動きにこそ力を入れてやっていく、そういうことをやはり国に求めてほしいと思うんです。市長、最後にどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、アベノミクスについては、大企業が利益を潤沢に上げればやがては市民まで、先ほど言いました、少しずつおりてくるんじゃないかという論理でありますけれども、それを今の国民のほとんどは、その利益がこのアベノミクスの効果が全然我々には来てないというのが現状であります。そういう中で、ほんとに国民が何が大事か、そしてどうしなくちゃならないかということを目覚めないといけないんですけれども、そういう大都会の中で、喧騒の中で生活する自分を見つめたときに、やはり本来の人間の姿としては、地域の中で、自然の中で心豊かに過ごしていくことが大事だということを知った人たちがそういうふうになってきたと思います。ですから、私どももそういう由布市のよさを一つの売り物にしながら、由布市に住みたいという人をつくっていきたくて、このことが大事だと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。地方創生の法案が通ったばかりです。これからどういうふうにやっていくのか。まず国は総合計画をつくって、県や市町村に総合計画をつくらせるという要綱のようでありますから、やっぱりこれまでのように補助金つきで政策移譲されて、どんどん悪くなってきた。こういうところをやっぱりしっかり反省をして、ほんとの原因を改善していくような、そういう計画・政策が大事じゃないかなと、そんなふうに思っているところであります。そういう努力を市長にお願いして、きょうの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時09分休憩

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

溝口泰章議員から、体調不良のため欠席届が出ております。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。（拍手）

○議員（8番 長谷川建策君） 8番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、2項目にわたり質問いたします。わかりやすく答弁を願います。

野上議員、加藤議員も言われましたんですが、加藤教育長、就任おめでとうございます。昔剣道をした仲間でございますので、いろいろと頼み事をしますのでどうぞよろしく願いいたします。

さて、国においては、衆議院の真ただ中でございます。各党でマニフェストをつくって安倍政権を攻撃しております。何でこの年末に莫大な税金を使って選挙をしなければならないかと私は疑問を感じます。それよりか、我々は由布市の市民のためにいろいろな今諸問題が上がっていますが、みんなで知恵を出し合って解決しなければならないと思います。

さて、かねてより国民宿舎跡地のことで何度か一般質問をさせていただきました。見事、国民宿舎の跡地が、今芝を張ってきれいに市民公園的な広場にでき上がりました。振興局の局長さんと課長さんが相当苦勞して、あの芝生を張るのにも、山をつくってその上に芝を、平たんじゃなくて張っております。ほんとにいろいろな工夫をしていただいております。その真ん中に桜の木が2本立っています。横に木材でつくった椅子、もう早速市民の方が、この前天気の良い日に、由布山を見ながらくつろいでおりました。ほんとにありがとうございました。

それからもう一点、念願でありました湯布院中学校の武道館が無事に、見事にでき上がりました。もう早速子どもたち、特に中学校の部活が使っております。今、湯布院中学校の中学校剣道部は県下でナンバーズリーに入っております。大分中学剣道部、それから杵築高校剣道部と湯布院中学、その3校が今優勝を競って頑張っております。そのくらい優秀な子どもが今育っております。武道館建設におきましても、無理な難問をお願いしたこともありました。ちょっと床のことで、柔道と剣道のちょうど間のことでいろいろ問題が生じたんですが、次長さん以下教育委員会の皆さんの納得で立派に道場ができ上がりました。本当にありがとうございました。武道関係者、非常に喜んでおります。

それでは、早速本題に入りたいと思います。

まず1点目、由布市教育基本計画「元気」ビジョンに基づく由布市の事業の取り組み、健康立市推進事業の取り組みについて聞きます。

1つ、由布市社会体育設備計画の取り組みについて問う。

1、市民ニーズに対してどのように計画され、どのように審議され、整備を実施しているのか、計画と実行について聞きます。

2つ目、社会体育施設整備計画に基づく来年度の主な整備計画。それから2番目として、挾間、庄内、湯布院の総合型スポーツクラブの活動状況と由布市スポーツ振興計画に基づく今後の教育委員会及び健康増進課と3地域の総合型スポーツクラブとの連携についてお聞きします。

1つ、地域の総合型スポーツクラブの会員数、活動拠点、活動状況、大会開催状況、それから各体育協会やスポーツ推進委員との連携、それから各クラブとの今後の活動方針について聞きます。

それから、地域の総合型スポーツクラブとの連携、協力体制や支援等の方針について。

3つ目、由布市スポーツ推進計画から総合スポーツクラブとの健康立市推進事業の連携施策について。

それから、介護予防事業や国民健康づくり、健康日本21を基本として健やか健康サロンやシニアエクササイズ事業など、健康立市推進事業との総合型のスポーツとの連携施策について教えてください。

大きく2番目、観光新組織について詳しくお聞かせください。

1つ、観光新組織の骨子案ができました。それに基づいて活動していると思うが、具体的な取り組みを聞きたい。また、平成27年度事業内容を聞きたい。

11月より由布市の観光協会として、これは合同新聞に大きく載っていたんですが、「おもてなし伝承師を育成し、由布市の宝を発掘する」と打ち出したが、詳しく聞きたい。

最終的には、50年後に残したいとは新たに市の財産として掘り起こす具体的な例とは何や。

それから3つ目、おんせん県おおいた・DC事業における今後の対応についてお聞かせください。

以上、再質問はこの場で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

初めに、総合型地域スポーツクラブと健康立市推進事業についての質問でございますが、スポーツに取り組むことで目指すものは、心身の健康を維持増進することだと思います。そういう意味で、総合型スポーツクラブの事業は、健康立市推進事業の大事な事業の一つであると私も考えております。

次に、シニアエクササイズリーダーと総合型スポーツクラブとの連携については、11月20日に開催されましたゆふいんチャレンジクラブスタッフ会議において、シニアエクササイズリーダーがエクササイズの実技指導を行って、参加者から好評を得ているところであります。会議の最後に、必要に応じて今後、両組織が連携・協力することを確認したところであります。

今後も健康立市を全市的に取り組むため、総合型スポーツクラブを含む他の組織、団体の連携を模索していきたいと考えております。

次に、観光新組織準備室の具体的な取り組みについての御質問であります。現在、市内観光7団体と行政が行っている事業の整理を外部委託し、各団体への聞き取りなどを行って、新組織で取り組むべき事業を精査しているところであります。

現時点の概要としては、1点目、観光戦略を企画立案する観光経営戦略係、2点目、ホームページなど国内外への情報発信係、3点目、大分県一円の観光情報などを発信する観光案内所、4点目、経理や庶務の総務係、それから5点目、新組織の職員構成など、以上5点に大別して、住民主体の観光まちづくりを基本とした大分県の御支援もいただきながら、職員の派遣や組織機能と体制など、観光施策を持続的に発信できる仕組みづくりを検討しているところであります。

平成27年度は観光新組織による試験運用や、本年の第1回定例会でも申し上げましたように、情報発信を行うインフォメーションセンターの整備が必要であるなど、当初予算への提案を視野に、さらなる事務調整を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、おもてなし伝承師であります。地域の先人が受け継ぎ培ってきたおもてなしの心を学び、由布市の有形・無形の資源の中から、次世代に伝えたい由布市の宝を探し出すとして、10月より受講者を募集し、11月11日、第1回目の講義を開講したところでございます。受講者は、観光関係者のみならず、高校生や農家の方も参加されておりまして、幅広い視点から由布市をPRしていただけるものと思っております。

今後は、来年2月をめどに、残り4回を開講し、受講者には、おもてなしのバッジや修了証の

交付を予定しております。

次に、おんせん県おおいた・DC事業の今後についてであります。現在、全国主要都市誘客促進として東京・名古屋・大阪・広島・福岡の五大都市へJR九州東京支社や大分県東京事務所などの御支援をいただきながら、由布市独自で情報発信や誘客促進を展開をしているところであります。

また、本年8月26日に設置いたしました由布市DC戦略会議及び実行委員会での情報共有とともに、来年実施されるJRディステーションキャンペーンを契機として、キャンペーン期間終了後も持続可能なおもてなし戦略を取り組んでいけるように、由布市観光事務調整会議等によりまして協議・調整を進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 先ほど激励をいただきましてありがとうございました。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）今後とも御支援、よろしくお願いします。

それでは、8番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

由布市社会体育施設整備計画についての御質問ですが、社会体育施設整備計画は、利用状況、施設の老朽状況、新規施設の必要性、また、市民の要望等を考慮し作成され、スポーツ審議会に諮問し策定されるものであります。実行については緊急性を最優先にし、整備している状況であります。

次に、総合型地域スポーツクラブの活動状況及び各体育協会やスポーツ推進委員との連携、各クラブの今後の活動方針についての御質問ですが、湯布院地域、NPO法人ゆふいんチャレンジクラブは、会員数800名、湯布院B&G海洋センターを拠点とし、11月現在、20教室、10大会を実施しており、湯布院町体育協会の生涯スポーツ部として活動を行っています。

また、クラブの企画委員には、スポーツ推進委員も加わっており、体育協会・スポーツ推進委員との連携を図りながら活動している状況であります。

活動方針につきましては、ゆふいんチャレンジクラブに限らず、総合型地域スポーツクラブの方針として、子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛する人々がそのレベルや志向にあわせて活動できるクラブを目指しております。

次に、庄内地域、みことスマイルインクラブは、会員数150名、庄内体育センターを拠点とし、11月現在、13教室、1大会を実施しております。体育協会及びスポーツ推進委員はクラブの運営委員として加わっています。

また、挾間地域、スポーツクラブHASAMAは、会員数231名、挾間体育センターを拠点

とし、11月現在、8教室、2大会を実施しております。スポーツ推進委員は、クラブ組織の構成メンバーとして加わっており、また、教室、大会においては、体育協会の各部に協力していただいている状況であります。

次に、3地域の総合型地域スポーツクラブの連携及び協力体制や支援体制についてですが、3地域それぞれのクラブマネージャーは、事務や企画運営等について情報収集等協力し合っている状況ですが、意見交換など、連携をより密にするよう、働きかけていきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 教育長、詳しく説明いただきましてありがとうございました。

今、最後の言葉に、やはり意見交換しながら、3つの地域が、せつかくの総合型ができましたので、ぜひうまく情報交換、そして共通の大会等あったら、やったらいいなと思います。ひとつよろしくをお願いします。

それから、詳しいことは課長、いいですか。1つ、7つの重点——由布市の総合計画に基づき、由布市教育方針及び由布市スポーツ推進計画にできた重点基本目標計画が7つです。できたやないか、7つ。その中で、2、3聞きたいんですが、まず、26年度の教育方針の中に、これはあんまり課長が言うなと言いつつやけどな、年齢、性別に関係なく、いつでもどこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しむことができるような総合型地域スポーツクラブの育成、自立支援を図ります。これ26年度の教育方針があるんです。今度は新しく27年度の教育ビジョンができたんです。その中で、スポーツ・レクリエーション団体の育成という項目があって、その中に、最初は文は一緒なんですが、年齢、性別に関係なく、いつでもどこでも、誰でも、ずっとあるんですが、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。自立支援という言葉が抜けているんですが、一生懸命県の要請もあって、この総合型ができたわけなんですが、育成を図って、その後、自立支援、これも少しやっぱり考えんと悪いんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長でございます。お答えいたします。

自立支援、ゆふいんチャレンジクラブは、10月に法人化をいたしました。その法人化をするまでは、いろんな支援をするんですけども、基本的に、自立に向けて5年間の支援をするということでございます。が、5年を過ぎても市のほうも支援をしてみたいです。支援の内容につきましては、法人化、一本立ちしたということもございます。それから、庄内、挾間はまだ法人化しておりません。その辺も含めて、自立しても支援はしてみたいです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 支援はしていくということで、わかりました。ありがとうございました。ありがとうございました。この大事な文章が抜けていたものですから、お聞きしました。大変済みません。よろしくをお願いします。

それから、来年度のスポーツ施設の整備計画をお伺いしたいんですが、課長、答えられないときは答えないで結構ですので、答えられる分だけでも整備計画をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） お答えいたします。

先ほど教育長が申したとおり、緊急性を最優先という形で整備していつておる状況でございますが、来年度につきましては、現在、査定前という状況でございます、まだどこどこをするという答えは出ておりません。ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 整備計画は行うということでいいですね。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） 整備計画を基本として、緊急性を最優先にという形で行うということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。ありがとうございます。

それから、健康立市宣言の宣言文書の中に、健康立市構築に向けた健康施設を積極的に推進することを誓い、宣言するとあるんです。こういう文があるんです。

それで、この積極的な取り組み、どういうのがあるか、わかれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） 健康立市宣言の中の健康づくりに関しまして、スポーツ振興課、スポーツ振興課が所属している体育施設の活用を十分にさせていただきたいということでの表現であります。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。

それから、6月か7月かに、庄内でスポーツレクリエーション大会があったですね。先ほどの一般質問で、野上議員も言われておったんですが、順位を決める表彰じゃなくて、高齢者、お年寄り、100歳近くの方が出ていたとか、最年少の方が出ていたとか、長年出ていたとか、そういうスポーツレクリエーション大会に対しての開会式のときでもいいんですが、表彰というのは考えられないですか。市長表彰。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） お答えいたします。

前向きに考えてみたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ぜひお年寄りが一生懸命やっているの、表彰をひとつよろしく、来年度からで結構です。よろしくをお願いします。

それから、シニアエクササイズについて、健康増進課長、お答え、いいですか。

さっき市長さんからも答弁があったんですが、ここにシニアエクササイズリーダー養成講座というのがありまして、これ6回参加して、終了後、修了証書をもって地域で一生懸命広めていくんです。その中で、この和歌山大学の本山先生という方が熱心で、実は、機材があったんですが、その機材も和歌山大学から経費を向こう持ちで由布市にお借りしたと聞きましたが、その熱心な本山先生のおかげで、32名の会員の方が全て修了証書をいただいたということで、みんな喜んでおりました。体力の差が、12.6歳若返ったというんです。たった6回の講義と実技で。

先ほど市長からも言いましたが、11月20日に体協、それからチャレンジクラブにそのエクササイズの方が3名ほど見えて、実技をしていただいたそうです。ほんとに実のある実技だったと喜んでおりました。

はっきりいうて、その機材、シニアに使うステップ台があるんです。高さも短いですが、それを上がったおりたりしてするんですが、ほんとにお年寄りでも、子どもでもできる基本的な動作なんです、そういう機材を課長、健康増進課でそろえてもらうわけにはいきませんか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 今議員さんが言われたとおり、今年度につきましては和歌山大学のほうから全て50台ほどお借りをして、その運送費も全て大学側で持っていただいたという経緯がございます。

来年度は和歌山県のほうも取り組む方がふえまして、機材が足りないということでございますので、私ども当初予算に要求をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市長、当初予算に上げますので、ひとつよろしくをお願いします。

それから、やっぱり和歌山大学に勉強に行った方が何人かおられるんですね、自費で。そういう補助金制度みたいな、全額というわけにいかないから、行く人の気持ちを考えて、少しでも補助的な考えも、課長、何とかうまくしてもらいたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。

確かに、今年度、6人の方が自費で和歌山のほうに行かれて、非常に帰られてモチベーションを高めていただいたということもございますので、要求はさせていただければと思っております。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃ、その点もひとつよろしくをお願いします。

最終的には市の医療費が相当安くなる、つながりますので、相当いいと思います。お願いします。

次に、観光についてお尋ねします。

これはDC事業における戦略会議、先ほど市長が詳しい組織的なことは説明があったんですが、平井部長、いいですか。観光新組織準備室の具体的な取り組みをひとつ聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。

具体的な新組織の取り組みにつきましては、由布市だけの情報ではなく、県内一円の情報提供ができないかということで、今調査研究をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 県内一円でやるのはどういうことですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） お答えいたします。

由布市と近隣市町村だけということだけではなくて、県内一円、オール大分として大分県全体ということで情報発信をしていくような組織になればいいと考えているところでございます。

以上です。（「オール大分やな」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それから、今オール大分という言葉が出たんですが、そのところ、全くわかりません。オール大分とはどこまで、どういうことをいうのか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 今、オール大分と申しますと、大分県、今おんせん県大分ということで非常に全国的に温泉で売り出しをしております。温泉だけではなく、海の幸があったり、軍士官兵衛のお城があったりとか、いろんな県内のすばらしい観光素材がございます。そういった情報を由布市が大分県の中心ということもございますので、由布市が中心になって全県下の情報を網羅して、情報発信していく。そして、そこで情報発信したことによって由布市から市外に足を延ばしていただいて、また由布市に戻ってきていただいて、またお泊まりいただけ

れば、今進めている滞在型・循環型の保養温泉地構想がもっともっと伸びるのではないかと。

あえていうと、大分県全体が盛り上がっていくのではないかとということで、オール大分という形で情報発信の提供ができればと考えております。

以上でございます。

○議員（8番 長谷川建策君） 詳しくわかりました。

それから、先ほど市長から、インフォメーションセンターの話が出たんですが、具体的に、部長、課長、どちらでも結構です。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

インフォメーションセンターということで、時々横文字でお叱りも受けるんですけども、総合的な観光案内所という位置づけを今のところインフォメーションセンターというような言い方にしてございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 観光案内所やな。大体内容はどのようなものか、簡単に説明願えますか。それから場所、わかれば。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） お答えします。

組織の人員という体制、オール大分ということでございますので、仮に県の職員、市の職員、民間の方、そういった人たちが一緒になって観光情報センター、インフォメーションセンターというのができたらいいなということで考えております。

インフォメーションセンターそのものにつきましては、JRの周辺ということで、駅に近い、年間70万人に近いお客様がJRを御利用されてそこに乗降されます。そういうことで、そこ駅周辺のほどよい場所ということで考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 由布院駅周辺ですね。

それから、合同新聞にも発表されましたおもてなし伝承師ですか、おもてなし伝承師のことをちょっと簡単に説明願いたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

おもてなし伝承師ということで、当課が考えているのは、おもてなしの伝承師ということで、

モチベーションを高めていただいて、由布市を大いにPRしていただくというのが1点と、それから精神論的にもなるかと思うんですけども、素晴らしいところが、例えば〇〇地区の〇〇ということのみならず、空気だったり景色だったり、人だったり、おじいちゃんだったりおばあちゃんだったり子どもだったりということで、全ての人たちが由布市の方々がおられることによって由布市がなし得ているというようなことまでを何か伝承師に申し込まれた方々がお気づきになられて、その契機づくりになればいいのかなということで事業実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 大体何名を考えているんですか、メンバーは。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

現在、32名の受講者で、11月の11日の日に第1回会議を開催したところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） その32名の方は、農家のおじいちゃん、おばあちゃんがおったり、中学生がおったり、子どもがおったり、一般の人がおったりしていいわけですね。そういうメンバーなんですね、課長。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） その伝承師さんをいかに活用といたら失礼なんですけど、うまくみんなと観光のために一生懸命になっていただいたら、ますます由布市の観光もいろんな面で広がっていくんじゃないかと思っています。大変だろうと思うけど、課長、ぜひこのおもてなし伝承師、頑張ってくださいね。

それから、おんせん県DC事業は、今後どんなふうに展開していくんですか。もうどこに行ってもおんせん県の宣伝をやっていますけど、具体的に今から今後どういうふうにやっていきたい、やっていくんだというのを聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど観光新組織のところでは部長のほうからもあったんですけども、デスティネーションキ

キャンペーンを契機といたしまして、たとえば、4月から3月が年度でございますが、その1年を通して由布市、挾間・庄内・湯布院でさまざまにいろんなものが総合産業ということで観光施策を展開してございます。その方々が来年の7月、8月、9月に、新たにお客様が訪れるわけなんですけれども、そういったときに、その方々に1度来ていただいて、ついでにまた再訪していただくような、言いかえればおもてなし戦略というような言い方を今しているんですけれども、持続可能なおもてなし戦略を今後由布市市内の観光7団体の方々と小さく詰めまして、また当初予算等々に反映できるものでございましたら御提案をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 県を挙げての事業ですので、恐らく県のほうも予算をちゃんとくれるんじゃないかと思っています。そういう意味を込めまして、由布市に余り持ち出しがないように、県から予算をたくさんもらって、今後の活動をほんとに期待しております。

それから、平井部長ももう来年の3月で終わりなんですけど、一生懸命やってもこのセンターができる前にやめるんじゃないか、恐らくやめるんですね。それで、あとの後輩の引き継ぎをぴしゃっとして、この思いをなし遂げるために、強く訴えを言っていってもらいたいと思います。せっかくのこういうすばらしい事業をこのままなしとたくありませんので、部長も大変じゃろうと思いますけど、来年の3月まで一生懸命頑張っていたきたいと思います。

まだほかにいっぱい聞きたいことを用意しておったんですが、議長から、おまえ35分で終われと言われてましたので、これで終わりたいと思います。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時50分といたします。

午後1時39分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。議長を許可を得ましたので、通告順に従い4点質問いたします。この時間、少し眠気が来るとは思いますが、頑張りますので、よろしく願いいたします。

市長、担当部課長には、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

それから、2年前、挾間小学校の校長をしていただきました加藤教育長、このたびはおめでとうございます。これからも校長目線で子どもたちのために教育環境の整備に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、元清永教育長には、心よりお疲れさまと申し上げたいと思います。ゆっくり休まれて、これからはエビネの美しい花を見せていただけたらと思います。

さて、日本列島は大雨、噴火、地震、そして政界では解散と、自然災害の現象は地球丸ごと人間社会に警告を与えているのでしょうか。そして、この年末に、さらに景気を加速させるための解散、選挙にかかる費用は少なくなく、27年度進めようとしている制度改革も財源確保に不安を感じての実施となるのではないかと心配をしております。雇用、子育て、老後に安全・安心、安心した暮らし、確かな保障を一日も早く実感できるよう、地方のためにきめ細かな施策の実現に向け議論を重ねてもらいたいと思います。

団塊世代の私も、老後をどう生きるか、今一生懸命悩みながら、毎日の健康に気をつけているところです。そんな思いを感じながら質問に入ります。

1点目は、大分川の水質の現状について。大分川水系の水を飲料水、農業用水、漁業にと恩恵をこうむる沿岸の住民は多くいると思います。市の環境課では、大分川流域の環境整備を、水道課においては挾間町の飲料水として、水質の管理に日々努力しておられます。豊富な第二水源の確保ができればと願っているところですが、気になる冬場の水の状態についてお伺いいたします。

1、現在の大分川の水量、汚濁、水質の状況はいかがでしょうか。

2、大分市で水道水がカビ臭いとの苦情があり、カルキ等を増量し対応したとありましたが、由布市では何事もなかったのでしょうか。

3、芹川のアオコの状況はことしはどうなっているのでしょうか。大分県のまたアオコ対策等についてお伺いいたします。

2点目、教育施設、スポーツ施設等の環境整備について、児童が安心・安全に学習、スポーツに専念できる環境の整備は、学力向上、体力向上と、子どもたちが楽しいと思う環境の整備充実は大切だと思います。

そのうち1点目、由布市挾間幼稚園の新築改修工事は来年度着工予定ですが、長年の課題となっています駐車場の問題は解決できるのでしょうか。

2点目、上原グラウンドのスコアボードの修理の見通しはどのようになっておりますでしょうか。

3点目、由布川グラウンド、これは由布川ゲートボール場も含みますが、由布川グラウンド、中洲賀グラウンド、由布川ゲートボール場の整備をする計画はありますでしょうか。

4点目、各種スポーツイベントの調整について。市内のさまざまなスポンサーの大会があり、市の大会と重なることが多く、市の大会に参加することがままならないことがあります。市内で開催される大会の年間一覧表はできないかどうかお伺いいたします。

3点目、防災についてお伺いいたします。

防災の基本は、自分の命は自分で守る、地域のことは地域で守る。近年の大規模な被害をもたらす災害の大きな原因は、全てが地球温暖化の影響ではないでしょうが、山林の保護管理が十分ではなく、地球環境はここ半世紀で大きく変化しています。

3. 11の大震災以来、防災への意識は高まり、取り組みも盛んに行われてきました。多くの情報が得られる中、実際はどうなっているのでしょうか。

1、非常用備蓄品、防災器具等を地域の避難所で保管できないかお伺いいたします。

2点目として、防災マップの見直しは。

3点目、人命救助AEDの使用方法。年間どれくらい指導啓発していますか、お伺いいたします。

4点目、自主防災組織と消防団、防災士との連携を年1回でもとるべきだと考えておりますが、その検討はしていただけますでしょうか。

最後の4点目、総合計画の構想についてお伺いいたします。

総合計画は、平成27年度まで、この10年間で合併の基礎を築くことができたのでしょうか。次の10年間へどうステップしていくのか、さまざまな問題を抱える中、将来の由布市のあるべき姿をどう検討していくのか、少子化による生産人口の減少、高齢化による介護、福祉・医療問題、人材確保等に財源確保はどうするのか、住民の生活はどう動いていくのか気にかかるところです。

1点目、27年度以降の由布市の将来像は。

2点目、10年後の人口推計は。

3点目、緑地の基本計画なるものを策定することはあるのでしょうか。守るべき緑地、山林、農地、荒らすことのできない山、減らすことのできない農地、しっかり計画を立てなければ農業は守れないと思います。

4点目、郷土のまちづくりの一つの柱でもある地域コミュニティーの充実について。子育て、介護、高齢者見守り、防災と、多様な分野で地域の役割が求められてくるかと思えます。行政に頼るのかNPO、ボランティア等に頼るのか難しいところです。どのような方向性、取り組みをしているのかをお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大分川の水質の現状についての御質問であります。大分川の水量につきましては、同尻橋左岸の水道取水口では年間を通じておおむね60から110センチメートルの水位がありまして、取水に対し、特に問題はありません。

水質の状況は、取水口付近の河川水水質を検査しており、大腸菌群数が国の河川環境基準、水道3級の基準値を超える時期もありますが、生物化学的酸素要求量、それから浮遊物質等その他の項目については、水道1級の環境基準値に適合しております。

次に、水道水のカビ臭についてであります。由布市では10月10日より11月25日までの期間において、異臭に関する問い合わせ等が31件ありました。水質検査を行った結果、一部検体の臭気項目でカビ臭があるとの判定が出ましたが、カビ臭の原因物質とされるジェオスミンや2位メチルイソボルネオールについては、水道法に規定されている水質基準値以下の濃度で適合をしておりました。

また、健康に関する項目の水質基準においても、全て適合の結果となっております。カビ臭対策としては、浄水場に設置している粒状活性炭処理施設の通過水量を増加して、稼働率を最大にして臭気除去処理を行っているところであります。

次に、芹川ダムにおけるアオコの発生状況であります。県に問い合わせたところ、例年は10月末まで発生していますが、今年については8月末以降は発生していないとのことであります。しかし、大分川で異臭の原因となっている植物プランクトンと同じプランクトンの発生が確認されておりまして、発生原因について現在調査を行っているとのことであります。

県では、昨年8月に公園・生活排水課を事務局として、芹川ダム水質対策連絡会を設置し、ダム貯水地の水質障害に係る行政機関で情報を共有しながら、流域の汚濁負荷削減に向けた検討を行っているところであります。

次に、防災についてお答えします。

防災の基本は、自分の命は自分で守るという自助、地域のことは地域で守るという共助であると思っております。御質問の非常用備蓄品、防災器具等を地域の避難所で保管できないかという質問であります。非常用備蓄品及び防災器具については、現在、挾間、庄内、湯布院の各庁舎と、庄内総合運動公園の4カ所に設置している備蓄倉庫で保管し、各振興局及び防災安全課で管理しており、各地域で行われる防災訓練では貸し出しも行っているところであります。

避難所での保管については、現時点では考えていませんが、自治区等で自主防災組織を結成した場合には、整備する防災資機材に対して補助制度を設けております。この補助制度を活用して防災力向上に役立てていただきたいと考えております。

次に、防災マップの見直しについてであります。

防災マップにつきましては、災害予定区域図と洪水ハザードマップの2種類を作成しております。土砂災害防止法による警戒区域も設定されてきていることから、順次見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、人命救助AED使用方法で、年間の指導啓発はということですが、年間を通じて各署所で救命講習会を受け付けておりまして、その中でAEDの取り扱いも含め指導しております。

次に、防災組織、消防団、防災士の連携についてであります。

防災の基本である共助が効果的に機能するには、地域に密着した組織である自主防災組織や消防団、そして防災に関する知識を有する防災士の皆さんの連携と協力が重要であると考えております。これまでも、市内各地域で地域住民主導の防災訓練が実施されております。平時のこうした訓練を通して、自主防災組織、消防団、消防士それぞれが連携協力して、防災訓練や防災講演等を実施する仕組みづくりを推進して、地域防災力の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、総合計画の構想についてお答えをいたします。

まず、平成27年度以降の由布市の将来像並びに10年後の人口推計に関する御質問ですが、現在、第2次の総合計画策定作業については、事前の関連調査として、産業関連表の作成に取りかかっており、第1段階の市民意見聴取として市民意識調査を実施中でございます。計画策定業務としては、職員プロジェクト会議で現在の第1次計画の考え方や目指すべき方向性、計画の柱や計画に基づく各施策などの振り返り等評価を行った後、新しい計画の分野ごとに担当関係職員による作業部会を10月よりスタートさせ、関係する事業ヒアリングや現状調査、施策や事業課題について議論するなどの会議を進めているところであります。

今後、作業部会に市民参加をいただき、また、地域ごとにも意見等をいただく場を設けて、今年度は基本構想の方向性を示してまいりたいと考えております。したがって、議員御指摘の将来像や人口推計の設定も、これから議論されてくるものと考えております。

議員御提案の緑地や農地、山林、河川等についての保全や利用の仕方、また地域コミュニティの新たな協働の仕組みや地域自治のほかに民間やNPOとのかかわり合いについてどのように考えていくのか等につきましては、これから具体的に議論をしていくこととなりますので、積極的な御意見をいただければと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。激励をいただきましてありがとうございます。今後とも御支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

挟間幼稚園の駐車場の問題についてですが、挟間幼稚園につきましては、敷地造成工事を行っており、平成27年2月下旬に完成する予定です。園舎改築工事实施設業務についても同時期に完了の見込みです。一般車両と職員用の駐車スペースについては、15台程度を確保するよう計画をしています。また、敷地内において送迎車両による園児の乗りおりができるよう計画を進めています。

次に、教育施設、スポーツ施設等の環境整備について、上原グラウンドのスコアボードの修理の見通しはとの御質問ですが、現在、修繕箇所の特定制業中であります。製造元の交換部品の製造が中止されており、在庫の部品での修繕が可能であるとの状況ではあります。在庫部品での修繕が不可能となった場合には大規模な改修が必要になるのではないかと考えております。

次に、由布川グラウンド、中洲賀グラウンド、由布川ゲートボール場の整備計画についての御質問ですが、中洲賀グラウンド、由布川グラウンド広場及びゲートボール場は、現在新たに整備をする計画はございません。不具合が生じた場合は、その都度対応してまいりたいと考えております。

また、各種スポーツイベントの調整について、市内さまざまな大会と市の大会とが重なることが多く、年間の一覧表ができないでしょうかとの御質問ですが、平成26年度由布市体育関係事業として予定表をホームページに掲載している状況でありますが、実施日が全て定まっていないという状況もあり、実施月の一覧表となっています。実施日が定まり次第追加し、周知できるようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、第1問目からいきたいと思います。

大分川水系の現状についてですが、朝晩毎回川の中をのぞいてきております。今、水が少ないので、今のところ余り濁ってはないかなと思います。一時期非常に濁っていたので、この水であったら汚泥が出るなどか、活性炭がもう少し要るのかなとか思いながらいつもそこを通過して用事をしているところですが、市民の中にも、やはり、一時期カルキ臭いという言葉が聞きました。私も、自分の家の水を飲んでみたときに、何かおいしくないかなとか思うときがやはりあるので、そのときは、その水の状況によるのかなと思っております。

今現在では、異常はないということですが、飲料水として来るときはもう既に活性炭なりカルキなりが入っていますので、その辺は挟間町民は安心して飲めているのではないかなと思っております。

大分市が11月の28日の新聞で、においの原因とかそういうものを終息宣言をしました。10月の上旬から荏隈、それから古国府の浄水場から供給している水道水で墨汁のようなにおいがあると。その原因は、大分川の芹川ダムに発生するホルミジウムという植物プランクトンの発生によるものだと。そして、おさまった原因は、その芹川ダムの水温が下がり、繁殖が抑制されたからだ。ただし、今後、大分市としても活性炭、それからダムの調査、そういったことをふやすと。

この活性炭もこの間、20倍ぐらい入れてもまだにおいが消えないという状況が続いているようなのですが、同じ芹川ダムからの水なのにどうしてそういう差が出るのかというのは、活性炭だけの問題で済むんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

大分市の活性炭処理は、粉末活性炭の処理といいまして、浄水場で最初に到達する水槽であります着水井に粉末の活性炭を投入して、不純物を吸着させて異臭を取り除く方法でございます。新たな施設がほとんど要らず、経費は安価となりますが、活性炭は1回使用で汚泥として捨てられます。この方法は、年間のある限られた期間に行う臨時的な手段として多く用いられています。挾間浄水場の場合は、粒状活性炭処理でございます。この処理は、粒状の活性炭を1から2メートルの厚さに充填した活性炭層に水を通して、接触ろ過をする処理方法です。接触時間は約10分程度でございます。この方法は、年間を通して水処理を行う浄水場で多く採用されており、異臭の効果も粉末活性炭に比較して非常にすぐれております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よくわかりました。いい方法で蒸留しているということですね。その費用とかいうのは、この1年間余り変わりませんか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 費用については、おおむねやはり活性炭の入れかえ等で2,000万円ほどかかっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。やはり経費が相当かかるということには間違いはないですね。

今、新しい水の、探っているいろいろ井戸を掘ったりしてくれていると思いますが、やはりこういったことを考えると、なるべく早く新しい水が出てほしいなと思っております。

それと、県のほうに対してでも、先ほど何か課が設けられて、芹川の情報その他のことを協議するというふうにありましたので、今後もそれは続けてほしいなと思います。山から出てくる水、本当は山がきれいで、少し水系が長ければ結構きれいな水が出てくるんだと思うんですけど、大分川はそういうわけにいきませんので、これからは水質検査とそれから芹川の状況をよく見て、調査をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の教育環境整備について移ります。

挾間幼稚園の駐車場の件ですが、今、とめられるようにもいろいろ計画をしてくれていると思います。ただ、あそこは入り口が余りないので、非常に難しいところだと思うんです。朝方は挾間保育所のほうから入れば挾間保育所のほうから出てくるし、今度その裏側の藤川木工所の間に入るのかなとか思うんですが、幼稚園に入る入り口は正式にはどこが玄関となるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

現在の計画では、既存の挾間保育園のほうの道と、北側にあります市道を使いまして、今現在建っております園舎の西側のほうに市道のほうから入り口を1カ所設けまして、今利用しております道路と、その市道側からの道路、その2カ所からの出入りを考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今市道から、市道からとか言ったの、よくわかりませんが、今の園舎が建っている裏からもおろされるということですか。おろしてその先、そのままずっと向こうに車は抜けるんですか。ちょっと狭い初瀬井路があるんですが。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

市道でございますが、この市道は、北側の市道北方中村線のことでございまして、この部分を1カ所、園庭のほうに向けて進入路をつくる計画でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 計画、もちろんできたら見せてもらいたいんですが、その前にやはり、ちゃんとしておってもらわないと、あそこは今御存じだと思いますね、農協にとめて、農協からあの坂を上がって、農協の倉庫の前を通過して皆さん連れていくんですが、あそこも挾間保育園のほうから農協におりる車と、それからうどん屋さんのところの商工会の前を通過する車と下から来る車とがあって、非常に、車が結構多いんです。あれが抜ける道になっていますので、非常にスピードを出しておりていきます。そうすると、4歳児は送り迎えですが、2歳、

1歳、赤ちゃんを抱えたお母さん方がしょっちゅう通っておりますので、どういうふうなあれにしたら一番安全で、ごくわずかな時間ですが、送り迎えができるかということをやはり考えてもらいたいと思います。

それと、今商工会の駐車場もとめられるようにしています。先般お伺いしたとき、駐車場の整備はできないのかとあの駐車場もいいましたら、聞いてないからしないとかいうようなちょっと返事もらったんですが、それと一緒に、できれば運動場の中だけでイベントするときに、入りきれない可能性もあります。そうしますと、下におりるよりも商工会の駐車場を使わせてもらったほうがいいわけなんです、その商工会の駐車場のほうの整備のほうはまだ考えておりませんか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 今のところ、龍祥寺の横の駐車場を新たに整備するという計画はございません。

先ほど、教育総務課長が言いましたように、初瀬井路沿いの道路を敷地を造成する際に幅員を広くする予定です。ですから、あそこからずっと回って、奥に入って、現在の玄関のあるほうに周遊できるような道路をつくと。そして、西側に幼稚園の玄関ができて、その前にロータリーをつくって、そこで園児の乗りおりができるような、ちょっと広くするような計画になっているようでございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。

ロータリーにするんであろうかなというふうに思いました。商工会の駐車場も、ちょっと余分ですけど、ぜひ知ってもらいたい。暗いのと、段差だとかいろいろあってちょっと使いにくいなのがありますので、この点をよろしくお願いします。商工会長、言ってください、これは。

それから、上原グラウンドですけど、スコアボードは、在庫の部品があればできると。大規模な修理になったときはやめるんですか。つくり直すということではない。部品次第で直るか直らないか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

上原のスコアボードは、当時、日本電池というメーカーのもつくられたものでございまして、現在、その会社がない状況であります。部品等については、その部品を預かっている会社等にございましたので、その部品で修理ができればと考えておりますけれども、不良箇所の場所を今探っております、1カ所は見つけております。その部品で直ればと考えておりますけれども、それが無理であれば、今度は配線のほうかなと。それが無理ならば、次かなということで、特定箇

所の探すのにちょっと時間を要しておりますけれども、状況によっては、かなり多額の予算が必要になるのかなというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それによつては今年度中というか、3月ぐらいまでには、調整がつけばでき上がりますか。まだそれ以上、やはりかかりますか。工事。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） お答えいたします。

今年度中には、今1カ所不良箇所を発見しております。その部品もございましたので、その部品を取りかえるという形で修理完了になるだろうという判断をしております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 体育——上原グラウンドもそうですけど、ああいったのを管理する人っていらっしゃるんですか。常に点検したりいろんなことをしないと、なかなか機械というのは風雨にさらされたりすると余り長持ちしないんですけど、今のところはそういう人はいないんですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スコアボードのパソコンといいますか、その機材の管理については、今専門を置いている状況ではございません。ですので、関係者が使うときに開いて使っていたという状況でございまして、その管理等についても、保管の方法等々も考えていかないといけないというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、なるべく、あそこを使う人は電光掲示板があるとなので違うので、できるだけ早目にその対応策を考えていただきたいと思います。

それから、由布川グラウンドですが、由布川グラウンドには今少年野球の球場と、それからゲートボール場があります。そのゲートボール場は、今ゲートボールする方々が一生懸命使っておりますので、これはもう今6面ですか。6面ある分はこれからも引き続きいろんな意味で整備をお願いしたいんですが、あそこにある建物が、点をつけたりとか放送したりする設備のある棟がありますね。簡単な。あれ、少しぐらいの雨ぐらいは高齢者はゲートボールをするんです。試合のときとかに突然降り出しても、余り降るときは休憩するんですが、雨とか全部が入り込んで非常に困るんですけど、だからといって何か板を張っても暗くなるかなとかいうような感じがするんですけど、ああいうところの整備もまだ全然検討はしていませんか。もしできれば何とかしてあげたいなと思うんですけども。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） 検討はしておりませんが、一度見て、考えてみたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この由布川グラウンドについては、本当の目的は、今由布川グラウンドは2万9,349平米あります。そのゲートボール場と子どもたちがする野球場と、そのまた奥に少し青い草の生えたところがあります。全部入れたら2万9,349平米あるんです。その由布川グラウンドは5,182平米、それから由布川のゲートボール場は5,949平米です。残りが1万8,218平米もあるんです。今回お願いしたいのは、野球場をもう少し広げてもらえないかなと思うんです。野球場のホームランをセンター側に打ったときに、短いので車をとめているところに球とかが飛んで、子どもたちはその駐車場、車の間でグラブを持って守っているんです。フェンスもそんなに高くないので、球が出たりするので。

今回、それだけの余りがあるんでしたら、あの奥に車をずっととめたり、グラウンドゴルフ場を整備して、もう少し野球場の長さを少し広げてもらえればなと思うんです。

谷にもグラウンドがありまして、谷は7,912平米あるんです、あのグラウンド。ちゃんと横に、少年たちが座って、1塁と3塁側にベンチもちゃんとついてます。やはり由布川の少年たちも一生懸命頑張って野球をしていますので、もう少し整備をしてもらいたい。

それと、グラウンド非常に小さな石が多いんです。だから、そういった面もう一度よくあの辺を見て、なぜこういうことを言うかと。悪ければ悪くても子どもたち頑張ると思うんだけど、今まで人口減少とかいろいろ言っていますけど、やはりこういった環境整備をして、伸び伸びと子どもたちに野球をやってもらいたい。今、野球をする人たちの人口がどんどん減っていますけど、やはりサッカーも野球もラグビーも、いろんなスポーツ大事だと思います。そんな意味で、ぜひ、先ほどこの計画はないと言いましたが、今後、由布川グラウンドの整備に向けては、進めてもらいたいと思うのですがどうでしょうか、できれば、ぜひそういうふうをお願いしたいのですが。そうすると、ゲートボールにしても、今、多目的ができましたし。それから由布川にもそういったグラウンドができれば両方で練習することもできて、どこか1カ所で試合をすることができる。谷グラウンドと由布川グラウンドがあれば、子どもたちもどちらかで野球ができて、先ほどの総合型グラウンドではないですけど、指導する場合も由布川にも行けるし、谷にも行ける。そうすると、何か非常に子どもたちは伸び伸びとできるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） お答えいたします。

今、由布川少年野球が古野の高いほうの土地を使って練習しております。フェンスが低くて

ボールが駐車場に出るということでございますので、関係のする人とお話を聞きながら、対応できることは対応をしていきたいなと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よろしくお願ひします。先日、湊野議員もトイレも言いましたけど、トイレもそうだと思いますがこういった施設つくると管理がいるんですけど、その辺もよく検討してあの一帯をよくしてもらいたい。由布川グラウンドに入るところの看板も下に置きっぱなしとか、下にぽんと置いたままなので、やはりちょっときれいに整備してあげたらどうかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それから、年間一覧の行事の一覧表ですが、大きくても構いませんので、6月の第1日曜日にスポーツレクリエーション大会があるとか、自治区の大会があるとか、そういうことの大まかがあると、やはり計画を立てやすいので、できたらその点はよろしくお願ひをしておきます。それではありがとうございました。

それと、体育施設は幾ら使い勝手がよくなっても市民優先ですよ。それは規則にあるとおりですよ。まず市民が第一で、それから市外者とかそういうあれでいいですね。いいですか。よろしくお願ひします。

それと、3番目に移ります。防災についてですが、先日11月の15日から16日、防災士養成研修がありましたので受けてきました。一応合格をもらって6日の救命士の講習も受けてきました。安部課長も一緒でした。安部課長も一緒に受けて一緒に合格しましたのでおめでとうございます。

災害はやはり、災害が起こってから3日間の72時間が勝負ということなんです。その72時間で何ができるかなということなので、もう1回やはり見直しをすることが必要じゃないかなと思ひました。まずは、保管場所です、備蓄品とかそういったものの、例えばペットボトルもその倉庫に入れてて、1年間たったらまた変えて、それを何かのときに皆さんに飲んでもらったりいろいろすると思うんですけど、いざというときに水が足りなくて、来ないために何かあると困るので、できれば公民館、そういうところに置いてもらいたい。

それから倉庫の中にはもちろんスコップやバールやジャッキ、そういったもの置いてあるとは思ひますが、本当に時間がないときにそこまでとりに行く、つてとかそういうのがあればいいんですけど、なかった場合は、やはりできるだけ自分たちの近くの避難場所にあるほうがいいと思うんですけど、どうなのでしょう。これ、補助制度があつてそれを活用すればということでしたが、できるだけそういった面を考えると手短なところにあるのがいいかと思うんですけど、どうなのでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先日の防災士の試験ありがとうございました。議員さんも受かりましておめでとうございます。一緒にこれから防災活動で御協力いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

備蓄品の件でございます。水のペットボトル等につきましては、一応5年間保存がきくという水を保管しております。5年たちますと期限が来ますのでそれにつきましては、年次それぞれ配ったり、それから、消防等の出動等があった場合に使用して消費しているのが、今、現状でございます。使用した分については随時、補充していくように考えております。それから、非常用の装備品関係ですが、確かに議員御指摘のように近くにあればそれだけ早く対応ができるわけではございますが、現在のところ庁舎のほうに保管しておりますので、何とか対応できるのではないかなというふうなところにいるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 何とか対応できるというのは、先ほどじゃないですけど、やはり備えあって憂いなしということなので、傍にあるほうがいいかなと思います。補助制度活用ということですけど、上限があるんですかね。幾らまで。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

上限は30万円となっております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） やはり、非常用の持ち出し品とか備蓄品ですけど、これもいろんな訓練とかするとき、ぜひ、これとこれは持って行ってもらいたいというのがあると思いますね。マッチを、やっぱり持っているのと持っていないので火をおこせるとか、おこせないとか、ナイフ1本持ってて何ができるとかできないとかあるので、こういうのは常に広報をしてもらいたいなと思っております。

それから、この保管場所について、これからも検討お願いしたい。保管するものについて昔はお葬式とかが地区であったので、地区にはそれぞれ釜とか何かお椀とかじゃないけれど、結構たくさんあるんですね。今、葬式とかを家でしないので、それが皆倉庫の中に眠っていると思うのです。できれば、そういうのも活用できるということで、自治委員さんたちと相談して、いざというときには非常用持ち出しとかいうラベルでも貼って、ここに置いてありますよというふうな表示をしてもらったらいいんじゃないかなと思うのですよね。

災害に遭ったら水が足りなくても火がなくても、何がなくても悪いんですけど、できるだけ、何らかの形で対応ができればそういったことも考えてもいいのではないかと思います。これはも

ういいです。いりません。よろしくお願ひしときます。

それから防災マップですけど、災害用とハザードマップ、確かにつくっていただきましたが、もう一度やはり作り直す必要があるのではないかなと思います。今後のときは、つくるときはやはり住民とか、いろんな人を混ぜてつくらないとハザードマップつくるときも業者に委託して、それをこうだからどうですかと言われただけでは避難場所はここじゃないほうがいいのか、そのときにいろいろ意見とか出ましたので、この防災マップとかをつくり直すときには、ぜひ、地域の住民を入れるなり、私たち、今、防災士何人か地域におります。そういう人たちとか、消防団、それから住民とで相談してつくるような防災マップにしてほしいなと思います。これも今いりません。要望だけしておきます。

それから、人命救助とかAEDの使用ですが、私も久しぶりに立て続けに2回ほどこの勉強をしました。AEDですが本来は300から500メートルに1つあったほうがいいのかということなんです。今、私ちょっと調べてもらいましたが、これはいろんなところに任意でつくったりするので、全て把握はしてないんですけど、挟間地域に35ですかね、ちょっと体育センターが抜けてたようなので、挟間は35、庄内が23、湯布院が37、消防本部に8とあります。いつもいろんなところを歩いて見てる人は、ここにあるとかかわかると思いますが、もちろん自宅にもないので自宅で倒れても救急車が来るまではそれを使うことはできません。

心肺蘇生をするためには、やはりAEDは非常に助かる確率が多いので、それをぜひ使ってほしいということでした。もし、それがなければ、ずっと心臓のここを押して、来るまで押し続けるということでした。そういった意味にしますと、これ維持費もかかるんですけど、消防署での受付というのは、どれくらいとかいう件数がわかりますか、そういった救急のあれをしてくださいという要望が消防署に来て、それで消防隊員が行って指導するとかいう回数わかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 消防長です。お答えします。

AEDを使用した心肺蘇生法なんですけど、ことし1月からきょうまで47回実施しております。それで、1,428名の方が講習を受けられております。これは議員が受けられた普通救命講習というのと、一般救命講習というのが2種類あります。普通救命講習というのは3時間しなければいけないという、その代わりあと終わったら簡単な実技試験みたいなのがあったと思うんですけど、そして修了証を交付します。

あとは一般救命講習というのは1時間程度、ほぼAEDを使った心肺蘇生するんですけど、今度要請が来たときに要請内容、それもいいんだけど応急処置の仕方とか、それに合わせております。ですけど、基本は心肺蘇生をメインでプラスアルファと。普通救命講習は3時間ですので、その分がAEDを使った心肺蘇生プラス応急処置がじっくりできると思います。そういうふうな

感じます。

そして、普通救命講習なんですけど、先ほど47回あったうちの19回を実施しております。修了者が370名、あとは一般救命講習という感じです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。そうしますと、19回受けて370名というのは、例えば、このないだのような防災の養成の講習を受けたときはくれますよね。あれがそのまま役に立つのですね。私たち持ってなかったので、また受け直してもらったんですけど、それは、持ってる方はそのままそれをすれば、1回は受けておけばいいんですね。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 防災士の分はこれは必須で心肺蘇生の修了証をもらってくださいというふうになっていると思うんですけど、普通救命講習で修了証というのは1回受ければそれでいいというわけではないのです。これは、基本的には本当は毎年受けてもらいたいんですけども、せめて2年か3年に1回は講習を受けてくださいというふうに指導しております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。AEDの講習を受けるときにも思ったのですが、やはり年に1回かは受けたほうが、とっさの場合は役に立つなと思いました。それとやっぱり一緒に止血とかいろんな対応、あれも一緒に教えてもらおうとありがたいなと思いましたので、またそれは別に何かの形で習いたいと思います。

それと、せっかくこの防災士とか、このごろたくさんの方々を受けられているのですが、自主防災組織そのものも見直しをしていかなきゃならない中で、消防団とかそういった方々との連携、今、言ったような避難所等の確認とか、消火栓の位置、それからそれぞれにいろんな役割があつて、またどういった人たちがおるのかなというようなことをわかったほうがいいと思うんですけども、市としては、こういった計画は今のところはないのですかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

市のほうでは、それぞれの地域で防災訓練等を推奨しております。今後ともこの防災訓練については、重要な案件としてうちの課は進めてまいりたいと考えております。そういう訓練、それから防災講演会等を通じまして連携と、それから地域を歩いて危険箇所、それから言われた消火栓等確認したりするそういう通常演習といいますか、そういうものも取り入れた訓練をこれからはやっていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よろしくお願いたします。時間もなくなりましたので、最後の質問にいきます。

総合計画の構想についてですが、きょうのトップの野上さんので大体あれしたんですけど、由布市の将来像ですが地域自治を大切にしたい住み良さ日本一の町、こういう将来像と変更はなくこのままいくのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、言った将来像も含めたところで基本構想、またあるいは基本計画と一緒に基本構想するのかどうかも含めて、今、6つの作業部会にわかれて議論をいたしているところがございますので、その将来像が来年にはならないと、今のところ何とも言えないんですけども、そういった目標を何に設定するのかも、今、議論しているところがございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあ、この10年間を評価するとしたら、課長どういうふうに見てますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。10年間の評価はまだ1つずつの事業の評価を私自身はいたしておりませんし、各課の事業評価については、それぞれのワーキングの中で各担当が課題や問題点を整理して評価をしているところがございますけれども、それが全部出た時点で私自身も10年間の振り返りは評価してみたいなというふうに思っているところがございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これを十分にやはりやっていただきたいと思います。この課題をどうするかは今度のまた10年間にかかってくるのではないかと考えております。そのときに、日本一になるのは悪くはないのですが、やはり実感できるというか、やっぱりここに住んでよかったなと思えるような町にしてもらいたいなと考えております。

それと、恐らくその後の10年間の人口推計も出てないのではないかなと思うのですが、農業振興地域整備計画の中では3万5,000人を目標とかいろいろな資料見ると少しずつ違うのですが、3万7,000人が、今、3万5,593人です。これ人口が減ったらどうなるかというのは、ただ単に生産人口が減って高齢者がふえるとか、高齢者もいなくなって最終的には2040年2万6,000人ぐらいになるというふうに、はじき出されておりますが、由布市の面積が319.16平方キロメートルなので、この中でどれくらいの人に住んだら、この市がやっていけるかというようなことをやはり計算しないと、ただ単に高齢化したから人がいなく

なるとか、結婚しないから人が減るとか、そういっただけじゃなくて、いろんな原因をやはり追求していかないと、やはり交付税だけでやっていけるものならいいですけど、税の収入が落ちるし、医療費はふえるし、いろんな意味でやはり手だてができないんじゃないかと思います。だから、この辺も十分に精査してもらいたい。

その3番目にあります緑地の基本計画ですが、緑地の意味がちょっと私も取り違えていたかもしれませんが、やはり農地をどれだけ残すかと、それによってこの間、農地パトロールしましたけど、周辺部はほとんど手付かずの状態です。それを遊休農地として生かすのか、でも生かされないじゃないかなという意見が非常に多いです。そこ辺までを農地として農地と見るのか、本当に大手企業の独占になっても悪いのですが、私たちの手でできることを農地として残し、それをどういうふうに生かすかというのが今後のやはり大きな問題になってくるんじゃないかなと思います。

そういった面で、今後はこの10年間、ステップアップとかジャンプとかはまだできないかもしれませんが、よっぽどその辺を見据えていかないと、農地はなくなって人もいなくなって、じゃあどうするか、じゃあ大分市に入るのかとそういうことまで発展しかねないなというのを痛切に感じました。そうなる最終的に人口減少を食い止めるのは、いろんな話が出てますが、定住とか子育て支援とか、観光交流人口、最後はやはり雇用にあるかなと思うのです。そこにやはり働くところがなければ、やはりなかなかそこ発展しないんですよね。それを由布市としては、よその企業が来るというのはここ10年間ほとんどありませんでしたので、食べることがまず第一であれば、庄内の農業をどう守るかというのが一番重要になってくると思います。

挾間町は御存じのように人数がふえていますし、ベッドタウンとしてこのように入ってきておられますので、その人たちの胃袋をどれだけ満足させるかというのは、やはり庄内にかかっているかなと思います。庄内町もそういうような目線で少し変えれば人が入ってくるし、そこに行ってその空気を吸っていけば、じゃあここに住もう、将来はここでいいとかそういうふうになるんじゃないかと思います。

定住促進も何で豊後高田や宇佐がいいかという徹底していますよね。そこまでやはり徹底しないとできない。豊後高田市に行けば、今、そばが流行っていますよ、そばもすぐ市長さんどういのか知らない、そばのあれを植えて、そば道場つくってそばを食べさせて、その売場にするための夢むすびという女性の団体の施設、市場をちゃんとつくる。そういう流れがないと、なかなか発展しないのじゃないかなと思います。

由布市は農業も商業もいろんな意味で条件整い過ぎています。何でそれを生かせないかというのが、これからの大きな課題じゃないかと思います。大きなこと言いましたけど、非常に農業が廃れていくのが気になっている一人であって、せっかくいろんな意味で頑張ろうとして、農政課

その他取り組んでくれておりますが、最後にこういった形でこの由布市が残っていけるのか、そしてみんなが本当にいいところやねと言われるような由布市にしてもらいたいと思いますので、少し頭を切りかえて、それから早めの施策を実現してほしいなと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時48分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。次に7番、甲斐裕一君の質問を許します。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に加藤教育長さんには、今回選任され、まことにめでとございます。由布市の教育は学社が連携され、すばらしい教育環境が生まれつつあります。今、揚々と前進しているようです。どうか、新教育長さんの持っているもの全てを注入して由布市教育の発展に寄与していただくことを、御祈念申し上げたいと思います。後ほど一般質問させていただきますのでよろしくをお願いします。

本日最後の一般質問です。お疲れのこととは存じますがどうかよろしく願いいたします。さて、師走の月、12月も早8日となりました。師走は多くの方々は1年のしまいに大わらわといったところでしょう。私も米の供出を終え、一段落といったところですが、ことしは大雨、台風により稲の発育が心配されましたが、数量はまずまずでしたが、この長雨で日照不足のため稲こうじが発生し、このため稲こうじを取り除くのに供出の米に10日間近くかかって、やっと供出したところでございます。本当に要らぬ時間を費やしたことが後々私の思い出となることでしょう。

そういった私の1年がたとうとしていますが、そんな私にとって、いや由布市にとっても明るいニュースがあります。それは長年にわたるボランティア活動が認められ、2人の方が輝かしい賞を受賞されました。1人は庄内町の日野キヨ子さんです。この方は、保護司として23年間にわたり地域の少年少女が非行に走らないよう、声かけ、見守りをして藍綬褒章を受賞いただきました。

もう1人の方は湯布院町の池邊稲生さんです。43年間の長きにわたり消防団活動に御尽力されたことによる瑞宝単光章を受賞されました。お二人は誰も簡単には真似のできない大偉業をな

さってこられた方です。これは市民の方が荣誉ある章を受賞されたことは、由布市にとっても名誉なことであります。本人にとっては大変荣誉であります。由布市民は名誉なことだと思っております。本当に心からおめでとうを申し上げますとともに、長年の苦勞にお疲れさまと申し上げたいと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。

1点目は有害鳥獣被害対策について、2点目は市教育委員会の体制が変化したことについてでございます。

1点目の有害鳥獣被害対策についてでございますが、1つとして駆除防止柵の助成拡大は考えられないか、駆除員のこれは農政課の方から言われましたが、駆除員とは今言わないそうです。捕獲員の高齢化による対応策をどのように考えているのか、捕獲班の編成はどのようにしているのか、各地域の捕獲員への助成についてでございます。

それから、捕獲犬の傷害保険の対応は考えられないか、それから捕獲鳥獣の解体場の施設確保についてでございます。

それから2点目でございますが、現在、高崎山の猿が非常にふえて群れをなしているように聞いております。

それで1点目でございますが、高崎山の放れサルの確認はどのようにしているのか。大分市との協議の強化は、放れ猿の市としての対応をお聞きしたいと思っております。市としての責任も検討していくべきではないかと思うがいかがでしょうか。

市教育の委員会の体制変化についてでございます。1点目は市教委の体制に変化が見られるが、今後の教育委員会をどのように考えているのか、その方針を市長のほうにお聞きしたいと思っております。

学校経営も各学校とも検討・研究していくのか、これは教育長さんをお願いしたいと思っております。

以上、3点についてお伺いしたいと思っております。再質問はこの場でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、有害鳥獣対策についてお答えをいたしますが、由布市におきまして、平成25年度に届け出のあった有害鳥獣による農林産物の被害額は、イノシシによるものが1,650万円、シカによるものが1,900万円、合計3,550万円となっております。

これらの多額の被害額を少しでも減らすために、由布市といたしましては、その捕獲事業を由布市猟友会に委託するとともに、被害の予防策として鉄線柵や電気柵の支給補助を行って被害防止に努めているところであります。

次に、高崎山の猿の群れについての御質問であります。高崎山の周辺に平成26年3月時点で、最大値で125頭の猿が生息していると推測され、今年度も大分市高崎山管理公社が捕獲を行っているところであります。

昨年度の捕獲実績は、由布市ではゼロ頭でしたが、大分市では30頭、別府市では106頭の猿を捕獲しております。由布市といたしましては、由布市石城川地区有害鳥獣被害対策協議会と連携しながら、大分市や別府市とともに今年度も猿の捕獲を推進し、猿による農林産物の被害防止に努めているところであります。

次に、由布市教育委員会の体制変化についての御質問であります。6月20日に公布されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、平成27年4月1日から施行されます。由布市においては、新たな教育長が選任され、11月19日から教育委員としての4年の任期が始まりました。その任期が満了するまでの間は、改正法附則第2条第1項による経過措置により現行制度が適用されます。

現行制度がしばらく続くこととなりますが、今回の法改正のポイントの一つである迅速な危機管理体制の構築に十分配慮して、教育現場での緊急時などの問題解決に向け、混乱を生じさせないよう、適切な対応をしていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長、担当部長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。甲斐議員さんにまた激励をいただきました。今後とも一層の御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

由布市教育委員会の体制に変化が見られるが、今後の教育委員会をどのように考えているのか、その方針はどの御質問にお答えいたします。

6月20日に公布されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、総合教育会議と本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定は、平成27年4月1日から適用されます。教育基本法第17条第2項に基づき政府が定める教育振興基本計画を参酌した由布市教育振興基本計画を本年度中に策定する予定ですが、この計画をもって、今後の基本方針を定めていきたいと考えております。具体的な中身につきましては、現在、由布市教育振興基本計画検討委員会において審議をいただいているところですが、望ましい教育のあり方、育てたい子ども像及び地域社会の姿とそれを実現するための施策を定めることとしております。

次に、学校経営は、検討・研究しているのかという御質問に対してお答えします。

平成24年、県教委より芯の通った学校組織が提唱され、学校運営組織の再構築がうたわれています。校長が、その教育方針のもとでリーダーシップを発揮できる体制が確立しています。学校は、分掌会議や運営委員会を通じて、PDCAを短期的に回しています。つまり、常に計画・実行・評価・改善を繰り返しています。校長は、それをもとに1年間の重点目標や、達成指標、重点的取組、取組指標を決め、教職員に周知徹底しそれが学校経営の骨子となります。そして、教職員の目標となっています。

また、各学校にはその学校の特徴となるスローガン・目標や行事等があります。地域性や人数等を鑑み、伝統的に引き継がれているものもたくさんあります。教育的効果があるものについては、長年にわたり継続的に実践をされてきております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。有害鳥獣被害対策についての御質問にお答えいたします。

まず（1）の駆除防止柵事業についてですが、現在、地区や団体などで鉄線柵を設置する場合、その資材を市等の全額負担で御提供しております。個人で鉄線柵を設置する場合には、1メートル当たり810円の事業費を上限として3分の2以内の経費を助成しております。

また、電気柵を設置する場合、要する経費の3分の2、4万2,000円を上限として助成しております。平成27年度も現行の助成内容で対応していきたいと考えており、事業のお知らせを市報10月号に掲載いたしました。

2番の捕獲員の高齢化についてですが、現在、捕獲員の平均年齢は65.5歳、高齢化の傾向にあります。由布市猟友会員166名のうち60歳未満の会員数は34名と20%程度の状況です。今後ともあとでお答えいたしますが、捕獲員への助成、あるいは狩猟に対する啓発等を行ってまいりたいと考えております。

3番、捕獲員の編成についてですが、3地区、各支部ごとに捕獲員を編成しており、挾間支部は1班20名、庄内支部は3班41名、湯布院支部は3班32名の編成内容となっております。

捕獲員への助成につきましては、市猟友会にお願いしている有害鳥獣捕獲の委託料、年額330万円でございますが、それとは別に猟銃保険の2分の1、1,500円、罾保険の2分の1、860円の助成を行っております。

さらに、新たに罾の免許を取得する場合、初心者講習料8,000円を一定の条件のもと全額助成しております。

5番の狩猟犬の傷害保険についてですが、現在、市猟友会において猟期外の有害鳥獣捕獲の際に、猟犬が傷害を負った場合、5万円を上限としてその2分の1を、猟犬が死亡した場合には

10万円を見舞金として支給するようにしていると聞いております。

6番の捕獲鳥獣の解体場につきましては、現在、市猟友会3支部長及び猟友会事務局に対し、これまでの経過を説明し、内容等について協議を行っております。

次に質問の2番、高崎山の猿についてお答えいたします。

まず、1番の高崎山の放れ猿の確認につきましては、大分市高崎山管理公社に連絡し、公社職員が来て確認を行っております。

2番の大分市との協議の強化はということですが、市長答弁にもありましたが、現在、石城地区自治委員、農政課職員ほかを構成員とした、由布市石城川地区有害鳥獣（猿）被害対策協議会を設置し、大分市との協議にあたっております。

今後とも同様に対応してまいりたいと考えております。

(3)の放れ猿の対応につきましては、出没情報が農政課に寄せられた場合、大分南署に連絡するとともに、高齢者や子どもたちが危害を受けないよう、学校、幼稚園、保育園を初め、出没自治区及びその周辺自治区の自治委員様へ情報提供をしております。

(4)の市としての責任はということですが、今、申しましたように、学校等への迅速な情報提供が重要と考えております。今後とも由布市石城川地区有害鳥獣（猿）被害対策協議会や大分市及び大分市高崎山管理公社と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 答弁大変ありがとうございます。私が再質問するところがなくなったような感じがしているのですが、ここで終わるわけにはいきません。

防止柵の助成拡大ということですが、今、部長が言われたように、3名以上について全額補助ですかね、それで、1戸の方が5キロとかくらいするようなどころがあるそうです。そういうところについて、3分の1負担金を出してくださいということですけど、これも私が見てみますと中山間とか、事業行われているところは簡単にできるんですけど、1人でやるもんですから、かなりの時間がかかるし、それにまた負担金も出さねばならない。これちょっと不平等じゃないかという話があるんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

先ほどの産業建設部長より答弁をいたしましたとおり、団体におきましては、市のほうから鉄線柵等を全部御提供しているということでございます。その団体というのが、議員さんも、今、御指摘のとおり3戸以上ということでございますので、設置距離が余りにも広くなるようであれば、近隣の隣接している農地を所有されている方、もしくはお隣同士の方という形で3戸になる

まで、その地区内で協議をしていただき、そういう処理を申請をしていただくのも一つの方法かなというふうに考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 課長のお考えはわかるんですけど、やはり本当に一人というのがどうしても離れているところであって、一緒にやろうやというような声もかけられない状況の場合があるということです。そういう場合の助成は考えられないのかということですが、もう1回、その点。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。同じ質問になるので、今度は私から答えさせていただきますけど、一般論的には地区全体が取り組んでいただいて、ぽこっと離れている田んぼとかあるのです。個人で持っている。そういうところはどうしても個人一人の田ということで、3分の2という、結構な補助率かなと思いますし、場合によっては、今、先ほど課長が申しましたように3人でタッグを組んでいただいてとか、そういう方法もあろうかと思うので、平成27年度はこれで行かせていただくということでございます。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 27年度。

○産業建設部長（生野 重雄君） 再来年のことはちょっとここで申し上げるわけにはいきませんので。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 長谷川建策議員じゃないですけど、もう1年あるんだな。そこで、どうしても再来年のことはわからないというけど、私は27年度から少し検討していただきたいなと思っております。やはり、中山間とか事業を持っている方は全員出来るんですけど、地域全体で出来るんですけど、やはり1戸となると大変だと思っております。回答は出しにくいと思いますので、その點頭に入れておってください。いいですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。私が来年度末と言ったのは、ちょっと語弊を受けるのですが、先ほどの地区を全部覆うような事業は国庫補助事業等で行っております。その個人の鉄線柵は市の単独事業で行っておりますので、単独事業としてはそういう3分の2の補助制度が上限値だとは感じております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 当初、言われてなかったんですけど、本当市の単独事業かなりの額出して、やっぱり、この有害駆除に対応していることはわかっております。本当にありがた

いことですが、これもう少しお考えになっておってください。

では、次に行きます。駆除の高齢化、これは捕獲員の高齢化でございますが、現在、捕獲員の多くはさつき課長が言いましたように、年齢がかなり高齢化しております。夏場等、暑いときの対応がままならぬようですが、捕獲員の推進を今後どのように図っていくのかお聞きしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

先ほども、産業建設部長のほうからも御答弁申し上げましたとおり、60歳未満の捕獲員の数値につきましては、20%という形で5分の1の方しかおりません。そういうことを踏まえまして、今後、若年層の方を中心といたしまして、狩猟に興味を発生させるような、持たせるようなPR、啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） よろしくお聞きしたいと思います。今、罾のほうは若い人はするのですが、銃となるとちょっと後戻りをするような形でございますので、何かいいPRをしていただきたいと思っております。よろしくお聞きします。

その編成ですね、捕獲員の編成。私はいつも言うんですけど、市と市のこれについては、かなり難しいことあるんですけど、由布市内の3地域の方々に、やはり枠があるような感じがあると聞いております。これを駆除の期間中、一斉にやるときに班編成ができないかと思っております。挾間、庄内、湯布院、挾間から湯布院に抜けるところのシカの対策とか、それから庄内と挾間のまた湯布院のイノシシ対策とか、そうすれば班編成すると楽な捕獲ができるんじゃないかなと私は思っているんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

ただいまの捕獲員の班編成につきましての御質問でございますが、班編成につきましては、合併以前からの旧町の当時の各猟友会の活動区域というものを基準として、合併後もそれを維持、継続をしているところでございます。

猟友会等々の皆様方の御意見を伺わない限り、ちょっとこちらでは結論を出すことができませんが、まだ、そういうふうな問いかけということは私どものほうからしたことは、まだございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） それで、各地域の猟友会の総会等があると思います。そういう中でちょっと打診的なことしていかないと、なかなかこれ私も前から知っているんですけど、どうしても領域内というのが、やはり猟友会の方々にはお持ちのようであります。そういう中で、1年に1度か2度、一斉行動というか、班編成をしてやったらどうかと思っているんですけど、そういう働きかけはできるのかどうか、課長。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

年に何回かちょっと、今、物忘れして申しわけございません。一斉行動日というものは設けて、由布市内、猟友会の方々には有害捕獲をしていただいております。一斉捕獲日に関しましては、そのときには由布市内全域、各支部ごとの活動区域で同時に一斉捕獲というものをしております。

ですから、議員さんが御指摘の班編成と言わずに、今の市全体を見たときの一斉捕獲ということで、私ども捉えておりますので、まだそこまで考えたことはございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私も1回、こういうこと聞いたのです。こちら挾間から庄内に向けて追いやったときに、捕獲できないで庄内の中に逃げ込んだという話も聞いております。そういうときには、やっぱり班編成して、地域がよくわかっている方もおりますので、そういうときにどの方に逃げ込むとかいうのがあると思いますので、その点、今後、総会等でまたお話になってやったらどうかということは、やっぱりお願いしたいと思います。

次ですが、捕獲員の助成、かなりの額を出していると思います。330万円で1支部が110万円、これは本当に市にとっては大きな額だと思っております。しかしながら、捕獲員たちは1回捕獲したときにとればいいんです。とれないときに、どのくらいかという1回が何百円程度しかならんということです。その話は聞いておるのですが、補助金額は110万円あります。そして挾間の場合ですけど、ちょっと聞いたんですけど、今、銃は15人、罠が5人、計20人おるそうです。駆除期間中は実施日数が大体60日から70日と聞いております。そういう中で、今、人数がその間に68人動くそうです。26年度。それで、110万円の内訳は、銃が30万、それから罠が30万、そして事務費として20万、それから猟犬の傷害金として10万蓄えているようにあります。そういう中で、割っていただけるとわかるのですが、30万を68にしたときに、三百何円程度ぐらいになると思います。そういう中で駆除やっているわけです。

さっきも言いましたように、65歳以上の方が多くおり、かなりの重労働だと聞いております。

そういう中で、とれなかったときにそれくらいの金額しかない。もう少し、何かこう工面があったら、こういう使い方もしたらどうかというのを助言というか、指導していただければいいと思います。早く言えば、またもう少し助成金、補助金ですか、これを交付するのが一番ベターなんですけど、その点どのようなお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。補助金というわけではないんですけれども、平成25年度に比べまして、今年度平成26年4月1日からイノシシの捕獲報奨金を1頭当り予算増額をさせていただいております。この報奨金につきましては、捕獲をしたイノシシの頭数に応じて報奨金を交付するわけですが、その交付先といたしまして、猟友会の各支部の会計のほうに入れさせていただいております。

この報奨金の使い方というものは、それぞれ各支部におきまして、その自主性にお任せをしているところではございますが、そういうところからも各支部の中、猟友会の中でお話をいただければ助かるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） お金のことですから、あまり強くはいけないんですけど、やはりその使い道、会計の早く言えばどういうふうに使っているか見ていただいて、こういうことを直したらいいんじゃないかとか、そういうところもあると思います。私はさっき言いましたように、とれたときのことはいいのです。ものすごく皆さんの潤いになっていると思うんですけど、やはり、とれないとき、夏場とかは本当に、今、御苦労なさっていると思います。こういうところを考えたときに、今後検討する余地はないかということございますので、もう一度お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 捕獲班の方々、暑い中、寒い中、ある意味ボランティア的に駆除していただいて、大変感謝しているところでございます。それで、議員がおっしゃっているような委託料をふやせないかという端的な御質問だと思うのですが、なかなか、本当とれないときは玉代にもならないとかいうそういうお話を聞きますけど、差し当たりは現状で推移させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） よろしくおっしゃりたいと思います。

捕獲員さんたちの現状もわかっているとおっしゃいましたが、やはり、今後少し何か対策を考

えていく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、その点、よろしくをお願いします。

それから駆除犬の保険についてはそのところは、また捕獲員さんたちで考えているようにありますので、その点はいいです。

解体場これについて、やっぱり駆除の解体は湯布院のほうにも解体場の要望書が出たと思いますが、やはり、個人の家でやりますから、かなり不衛生な点が多くあるんじゃないかなと思っております。その点、やはり各支部ごとにつくれとは言いませんけど、早く解体場所、庄内の中央に持って行くのがいいのか、なかなか湯布院はできませんけど、そういうことは考えているのかどうか、それと、湯布院の解体場の件は今どこまでどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

去る、本議会第3回定例会におきまして長谷川議員さんより同様の御質問をいただきました。その折、定例会までにおけますところの経緯を御報告申し上げます。それ以降につきまして、本年の9月の16日におおいた森林組合の会議室におきまして、湯布院支部、庄内支部、挾間支部の3支部長さん、それから由布市猟友会の事務局長さんを交えまして、この解体場所におけるこれまでの経緯というものを説明いたしまして、今後の解体場所のあり方について協議をいたしました。

それぞれの支部長さん方も、御意見をお持ちではございますが、まだその協議結果というものが出ておりません。まだ協議を継続をしている段階でございます。そういうことでございますので、また何らかの結論が出た折には、また御報告をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。結果が出ていないということですが、私はやっぱり解体場は早くつくるべきだと思っております。というのも、やっぱり不衛生でもあるんですけど、これ、ある市は一つのブランド品として売り出しているようにあります。それで年間、百何十頭とれるわけですから、そういうのを考えたときかなりの由布市のブランド商品としても加工場ができればやれるんじゃないかなと思っております。

今、ブランド品等できて由布市も頑張っておりますが、こういうところにも一つのブランド品をつくる余地があるんじゃないかと思っておりますが、その点どうお考えか、これ総合政策課も少し関連してくると思うんですけど、やっぱり協議し合って、研究して検討されてはいかかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 議員さんおっしゃるとおり、総合的に判断するために関係課と協議をして進めていきたいというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひ、総合政策課が音頭をとって、各関連課と考えていただきたいと思っております。本当によろしく願いいたします。

次に、猿の件でございますが、私はある大会で猿社会から見た人間社会という題目で、高崎山猿の実態を調査・研究してこられたことをつぶさに講演でお聞きしましたが、私には感動を覚える、とても猿の実態がわかったような気がしました。

皆さん御存じのように、ベンツ、これについては非常にこの方が名前をつけられて、ベンツの一生涯を記録をしたそうです。映画じゃなくて、見るやつ、画面に出して、それをずっと一部始終見せていただきました。本当に猿社会は人間社会とある程度似ているような気がします。群れをつくり、そして一つの社会をつくる。こういうことを聞いたときにすごいなと思ったのです。ベンツはB群のボスを2カ月くらいしてC群に移ったそうです。そしてまたC群に戻って来た。これが有名になって、今、ベンツの銅像もできていると聞いております。それで、全国から130万人は観光客が訪れたそうです。その中で、この講演者が一番そんな記録をしている中で一番苦労した、そして気がかりだったのが猿の群れ、これがやはり野生ですので寄せ場に出るときはいいのです。だけど、すぐ2時間程度で山に帰る。そこが、今、あちこちで猿被害に遭っているもとだそうです。

その猿が民家に降りて行っているいろんな作物を荒らしはしないか、それだけは非常に苦労なされたそうです。時間も費やしたし、毎日がそのおそれというか、苦労というか本当にしたそうでございます。そういう中、今、市長それから部長からお話がありましたが、現在、高崎山では高崎山管理公社と業務班職員が捕獲班を編成してやっているということで、これも私は聞いております。そういう中でさっき言った石城川地区の自治委員会で作る猿の被害対策というのをつくっております。

しかしながら、今、非常に猿がふえて約200頭、既に200頭ぐらいの猿が群れをなして、あちこちに出没してせつかく放れ猿の被害がなかったのに、これからが心配だと聞いております。それから、いつ頃でしたか、この辺近くにも放れ猿がいて、かなり皆さんを手こずらしたようにあります。今は姿を見かけないんですけど、そういうこともありますので、非常に猿の被害が遭わないか心配しております。

それで、放れ猿の確認は市としてはどのようにしているのか、さっき言いましたけど、大分市の職員等で毎日のように確認しているというのを聞いております。しかし、由布市としても確認

する必要があるんじゃないかなと思っているのですが、その点どのようにするのか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

由布市といたしましては、この現場におきまして、あとでの報告になりますけれども、大分市との協議それから大分市並びに高崎山管理公社との連携を、今、情報のやりとりということを機敏にやって、その防御に努めているところでございます。あとでの報告になりますが、そのような事実につきましては、大分市並びに高崎山公社のほうから私どものほうに連絡が入っているところでございます。

それで、私どもといたしましては、今、猿の群れというものも、今、議員さんが御指摘をしていただいたように、常に移動しているものですから、通報を受けて私どもが、その第一報を石城川地区の方々から連絡を受け、そして高崎山公社、大分市役所へと連絡をする時間があつたら、時間がかかり過ぎるというふうに思いますので、現場から直接高崎山公社並びに大分市役所のほうに連絡をするように、今、大分市等がそういう処置をしていただいております。

そういうことも含めまして、冒頭申し上げましたように機敏な猿の行動に対して、俊敏に今度こちら行政側が対応するために連絡体制といたしましても、直での連絡体制というものを、今、とっているところでございます。ですから、あとで知らされるということになりますけれども、そこら辺は御了解のほうにいただきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 熱心な答弁ありがとうございます。しかしながら、今の聞くところによると、かなりお互いの連絡体制はとれているようにお見受けします。しかしながら、やはり猿というのは野生猿ですので、本当にいろんなところで危害を加えると思います。せっかくゼロ対策になっておりますので、今後ともゼロを守るようお願いしたいと思います。

以上で猿と有害鳥獣の件については終わりたいと思います。

さて、教育問題でございますが、市長に1点だけお伺ひします。改革の概要というので、今ここに私持っているのですが、教育委員会の会議これについて、市長も卒業式、入学式とかPTA等の連絡会議でいろんな学校経営についてお聞きしていると思いますけど、やはり、会議の中でやっぱり市長の教育委員さんたちに指示するということはお考えでしょうか、その点一つだけ。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私から教育委員さんに指示をしたりすることは全くありません。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） なぜ、聞いたかと言いますと、改革の概要の中に総合教育会議

の設置とか、そういうところに市長は出て行って協議、調整を行うことができるということになっておりますので、今後、ひとつお考えいただきたいと思います。回答はいいです。反問権はいらんとは思いますけど、じゃあ教育長さんのほうにお伺いをいたします。

まず、前清永教育長は13年間にわたり地・徳・体これ为目标に掲げ、学校教育の充実に尽力されてきましたが、新教育長におかれましては、現職時代にこの方針に従われ、学校経営に邁進されてきたと思われまます。では、新教育長としてこの点について、目指すものはどのようなものかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今、議員から言われました知・徳・体というのは、学校教育が目指す子どもたちの夢や希望を実現する力、つまり生きる力を育てる上でこの3つのバランスを持った子どもたちを育てることが極めて重要なことだと考えておりますし、各学校もその大きな3つの柱に沿って重点目標を定め、それぞれの学校の子どもたちの教育に当たっております。私も現職時代そういう柱に沿って方針を立て、職員とともに子どもたちを育ててきたというふうに考えております。

その方針については、前教育長さんの流れは変わるものでもございませんし、教育の大きな一つの柱だというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） よろしくお願ひしたいと思います。私なりに考えたんですけど、知はやはり学力の向上、すなわち学習能力をいかに伸ばすかというのが基本だと思っております。徳ははっきり言って道徳だと思っております。子どもたちに生きるための心の持ち方、これは誰もが徳だと思っております。

そして体は言われるように体力、強く、たくましくなるための真の体づくりをするということを私は思っているのですが、私は教育民生常任委員会のときに秋田の美郷町ですかね、あそこに行く機会を得ました。ここは全国でもトップで知・徳・体これが優れているということを聞いておりましたので、行って本当なるほどということがわかりました。由布市が抱えている知・徳・体これは本当に直に実践しているような学校でありました。その中で地域のつながりが深く、子どもたちもそれと検証して立派にやっているというのを実際見ました。それはなぜかと言いますと、美郷町は三世代の家庭が多くあるようにあります。

だから、やはりお年寄りから、ばあちゃん、じいちゃん、それから父親、母親これの生き様をしっかりと見て、そして学力とかに頑張っているように見えました。だから、由布市は核家族が多いものですから、そういうところを考えたときに、いかにして三世代の家庭のような雰囲気を持っていくか、これらが一つの学校経営には大事じゃないかなと私は考えております。

そして、由布市は核家族が多いものですから、地域のつながりもあまり深く考えられないんですよね。石城小学校とか谷小学校は少し世代の家庭を持っていますので、その点は少しはわかるんじゃないかと思っておりますけど、この周辺のアパート住まいとかそういうところにとっては、非常に残念なことにそういうぬくもりとか、いろんな面が欠けているようにありますけど、今後、教育長さんとして先ほど、先生の気持ちを聞いたんですけど、再度この知・徳・体いかに充実させていくか、その点だけお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。先ほど申し上げました知・徳・体、その目標に沿って学校教育を充実させていくというのは第一義だというふうに思っております。

ただそのほかにも家庭教育との連携、そして地域の皆さんの協力、こういうことも、今、非常に重要だというふうに言われております。家庭教育については、今も学校と一緒に取り組んでおりますが、学校教育で学習したことを家庭で再度繰り返しながら、定着をする。そして、子どもたちの進路等考える一つの目標を持たせる。そういうことも含めて家庭教育の大きな意義があるかと思えますし、私もわずかではありますが、公民館にいる間に本当に地域のいろんな人が学校教育を支援をさせていただいて、学校だけではできない、いろんな豊かな教育、そして子どもの学校ではなかなか見えにくい力を引き出していただいたというのを事例を目の当たりにしてきました。そういう意味で議員御指摘のように、地域の皆さん、決して学校を——子どもたちのことを気をつけていただけないということではなくて、本当に気にかけていて学校もそういう地域の皆さんの力をもっと、もっと積極的に活用するという、これも非常に今後重要ではないかなというふうに思っておりますし、社会教育の面でも、今、由布の寺子屋という形でそういう具体的な施策に取り組んでいるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 教育長と私の考えは全く同じです。と言うのは、家庭教育学級、これが非常に、今、ないようにあります。私が一般質問も何回かしたんですけど、やはり、家庭教育学級の存在、全く、今、ないようにあります。子育て学級とか何かつくってるようにありますけど、今、寺子屋もどのような状況か私把握してないんですけど、やはり、家庭教育の本当が基本だと思っております。この由布市の教育方針、この中にそういうところは学校教育ばかり上がっていて、生涯学習、それから社会教育これがないようではありますので、次長、この点もう少し作り方を考えていただきたいと思えます。

もう1点でございますけど、中学生、受験勉強前、非常に気持ちが不安定だと思っております。その中で、今、どのような状況かちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。中学校に限らず小学校もですが、今、2学期、運動会や音楽会、文化祭そういった活動通じて、子どもたちはずっと成長をしてきているというふうに把握をしておりますし、中学生につきましては、それぞれの学校ごと、進路PTAというのが、今、持たれております。これまで3年間勉強しようと、どのような自分が、これからの進路に生かすかということ、今、真剣に考えている時期で、いろいろ少し目標が定まらない時期に不安定だった子どもたちも、そういう目標を定めることによって、落ち着いて自分の目標に向かって頑張っているという状況が多く見られているというふうに聞いておりますし、これから3学期に向けて、実現に向けて学校としても最大限力を入れていきたい、そういうことを報告を受けております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。中学生の非行というのは、やはり第一段階でございますけど、第二段階、高校に入るともう常習的なものになりますので、今のうちに芽をとっておかないと、私が心配しているところであります。ある家庭では、高校生のことですけどどうしようもならん子やから、どうにかしてくれんかという声も聞いております。これ、由布市内じゃないですけど、多くのさっき言った日野キヨ子さんじゃないですけど、少年少女の見守りの中でそういうのが出ているようにあります。

今後、そういうふうにならないように、今のうちに芽をとっていただきたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

これで5分しか余りませんでした、大変私の時間が長くなってすみませんでした。

これで、一般質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす、午前10時より引き続き、一般質問を行います。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時56分散会
